

令和6年6月 富山市議会定例会議案

目 次

議案第 1 0 8 号	令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）	1 頁
議案第 1 0 9 号	令和 6 年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号） ..	1 7
議案第 1 1 0 号	令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）	1 9
議案第 1 1 1 号	富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の 件.....	2 3
議案第 1 1 2 号	富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件.....	2 4
議案第 1 1 3 号	富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関 する条例の一部を改正する条例制定の件.....	2 6
議案第 1 1 4 号	富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び 不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件.....	2 7
議案第 1 1 5 号	富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例制定の件.....	2 8
議案第 1 1 6 号	富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例制定の件.....	2 9
議案第 1 1 7 号	富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 の件.....	3 1
議案第 1 1 8 号	富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の 要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件.....	3 2
議案第 1 1 9 号	富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件.....	3 3
議案第 1 2 0 号	委託契約締結の件（富山市大沢野健康福祉センター・老人福 祉センター空調熱源・温熱源更新業務委託）	3 4
議案第 1 2 1 号	委託契約締結の件（富山市民球場人工芝及び防護マット更新 業務委託）	3 5
議案第 1 2 2 号	委託契約締結の件（富山市つばき園改修業務委託）	3 6
議案第 1 2 3 号	委託契約締結の件（富山競輪場映像設備更新業務委託）	3 7
議案第 1 2 4 号	工事請負契約締結の件（山室中学校体育館改築主体工事） ..	3 8

議案第 1 2 5 号	工事請負契約締結の件（旧細入中核型地区センター等解体工事）	3 9
議案第 1 2 6 号	工事請負契約締結の件（富山市親水広場整備工事）	4 0
議案第 1 2 7 号	工事請負契約締結の件（市道金屋線跨線橋（P 3－P 4）主桁製作工事）	4 1
議案第 1 2 8 号	富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する件.....	4 2
議案第 1 2 9 号	財産取得の件（圧雪車 1 台）	4 3
議案第 1 3 0 号	財産取得の件（高規格救急自動車 2 台）	4 4
議案第 1 3 1 号	訴えの提起の件.....	4 5
議案第 1 3 2 号	「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び高岡市における連携協約の締結の件.....	4 6
議案第 1 3 3 号	「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る富山市及び射水市における連携協約の締結の件.....	4 8
報告第 1 0 号	専決処分について承認を求める件（令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号））	5 0
報告第 1 1 号	専決処分について承認を求める件（富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件）	5 6
報告第 1 2 号	専決処分について承認を求める件（富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）	7 2
報告第 1 3 号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）	7 5
報告第 1 4 号	令和 5 年度富山市継続費繰越計算書.....	8 0
報告第 1 5 号	令和 5 年度富山市水道事業会計継続費繰越計算書.....	8 1
報告第 1 6 号	令和 5 年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書.....	8 2
報告第 1 7 号	令和 5 年度富山市繰越明許費繰越計算書.....	8 3
報告第 1 8 号	令和 5 年度富山市繰越明許費繰越計算書.....	9 0
報告第 1 9 号	令和 5 年度富山市繰越明許費繰越計算書.....	9 1
報告第 2 0 号	令和 5 年度富山市繰越明許費繰越計算書.....	9 2

報告第 2 1 号	令和 5 年度富山市水道事業会計予算繰越計算書……………	9 3
報告第 2 2 号	令和 5 年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書……………	9 4
報告第 2 3 号	令和 5 年度富山市病院事業会計予算繰越計算書……………	9 5
報告第 2 4 号	債権放棄報告の件……………	9 6
報告第 2 5 号	経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）……………	9 8
報告第 2 6 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター） ……………	1 0 4
報告第 2 7 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）……………	1 1 1
報告第 2 8 号	経営状況報告の件（富山市土地開発公社）……………	1 2 2
報告第 2 9 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）……………	1 2 7
報告第 3 0 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進 財団）……………	1 3 4
報告第 3 1 号	経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センタ ー）……………	1 4 0
報告第 3 2 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市スポーツ協会）……………	1 4 6
報告第 3 3 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス） ……………	1 6 0
報告第 3 4 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター） ……………	1 6 7
報告第 3 5 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービス センター）……………	1 7 5
報告第 3 6 号	経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）……………	1 8 3
報告第 3 7 号	経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）…	1 9 1
報告第 3 8 号	経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）……………	1 9 6
報告第 3 9 号	経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）……………	2 0 1
報告第 4 0 号	経営状況報告の件（株式会社ほそいり）……………	2 0 7
報告第 4 1 号	経営状況報告の件（公益財団法人富山市ファミリーパーク公 社）……………	2 1 2

報告第 4 2 号	経営状況報告の件（一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公 社）	2 2 0
-----------	---	-------

一 般 会 計

議案第 1 0 8 号

令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度富山市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 5 1 2, 2 9 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 9, 3 4 9, 9 1 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		102,090	52,195	154,285
	1 分担金	16,940	52,195	69,135
15 国庫支出金		27,027,794	694,415	27,722,209
	2 国庫補助金	6,063,573	694,415	6,757,988
16 県支出金		13,623,128	1,398,793	15,021,921
	2 県補助金	4,560,775	1,398,793	5,959,568
18 寄附金		285,100	30,100	315,200
	1 寄附金	285,100	30,100	315,200
19 繰入金		5,559,208	148,228	5,707,436
	2 基金繰入金	5,247,674	148,228	5,395,902
20 諸収入		3,996,732	13,301	4,010,033
	6 雑入	2,393,285	13,301	2,406,586
21 市債		12,396,800	895,500	13,292,300
	1 市債	12,396,800	895,500	13,292,300
22 繰越金			279,758	279,758
	1 繰越金		279,758	279,758
歳 入 合 計		175,837,626	3,512,290	179,349,916

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		717,331	1,078	718,409
	1 議会費	717,331	1,078	718,409
2 総務費		19,413,482	57,204	19,470,686
	1 総務管理費	9,292,230	10,346	9,302,576
	2 企画費	6,800,466	43,093	6,843,559
	4 戸籍住民基本台帳費	805,044	1,765	806,809
	6 防災費	355,786	2,000	357,786
3 民生費		68,749,379	16,857	68,766,236
	2 児童福祉費	30,763,220	16,857	30,780,077
4 衛生費		10,495,771	716,036	11,211,807
	1 保健衛生費	5,642,637	709,551	6,352,188
	2 環境衛生費	4,853,134	6,485	4,859,619
6 農林水産業費		5,878,273	52,436	5,930,709
	1 農業費	2,517,076	34,008	2,551,084
	2 農地費	2,318,148	2,977	2,321,125
	3 林業費	732,971	15,451	748,422
7 商工費		4,078,626	39,900	4,118,526
	1 商工費	4,078,626	39,900	4,118,526
8 土木費		23,498,494	94,413	23,592,907
	3 河川水路費	672,179	21,000	693,179
	5 都市計画費	15,195,250	73,413	15,268,663
10 教育費		12,992,636	16,107	13,008,743
	1 教育総務費	2,186,410	1,000	2,187,410
	5 社会教育費	2,877,177	15,107	2,892,284
11 災害復旧費		3,009,061	2,518,259	5,527,320
	1 農林水産施設災害復旧費	1,716,561	2,518,259	4,234,820
歳 出 合 計		175,837,626	3,512,290	179,349,916

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大型化学高所放水車・泡原液搬送車購入費	自令和 6 年度至令和 7 年度	1 8 4, 0 1 0

第 3 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
商 工 費	40,000	25,300	65,300	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
河 川 水 路 費	384,600	6,300	390,900			
都 市 計 画 費	1,905,800	2,300	1,908,100			
社 会 教 育 費	422,700	5,400	428,100			
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	550,700	856,200	1,406,900			

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款13 分担金及び負担金 項 1 分担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 災害復旧費 分担金	16,940	52,195	69,135	1 農林水産施設 災害復旧 費分担金	52,195	1農地農業用施設災害復旧事業費分担 金 52,195
計	16,940	52,195	69,135			

款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費補助 金	177,485	7,265	184,750	1 総務管理費 補助金	7,265	1職員管理費補助金 5,500 2社会保障・税番号制度システム整備 費補助金 1,765
2 民生費補助 金	1,202,824	10,087	1,212,911	2 児童福祉費 補助金	10,087	1子ども・子育て支援事業費補助金 10,087
3 衛生費補助 金	351,239	447,270	798,509	1 保健衛生費 補助金	447,270	1保健事業費補助金 447,270
5 土木費補助 金	3,492,845	7,897	3,500,742	2 河川水路費 補助金	7,000	1社会資本整備総合交付金・水の安全 ・安心基盤整備 7,000
				3 都市計画費 補助金	897	1社会資本整備総合交付金・活力創出 基盤整備 897
6 教育費補助 金	323,215	5,500	328,715	5 社会教育費 補助金	5,500	1重要文化財修理事業費補助金 5,500
9 デジタル田 園都市国家 構想交付金	105,869	6,396	112,265	1 デジタル田 園都市国家 構想交付金	6,396	1デジタル田園都市国家構想交付金・ デジタル実装 6,396
11 災害復旧費 補助金		210,000	210,000	1 農林水産施設 災害復旧 費補助金	210,000	1漁港施設災害復旧事業費補助金 210,000
計	6,063,573	694,415	6,757,988			

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業 費補助金	1,050,421	30,777	1,081,198	1 農業費補助 金	25,095	1担い手総合支援事業費補助金 332 2とやまの園芸ブランド産地強化事業 費補助金 1,000 3集落営農促進対策事業費補助金 16,493 4経営体育成支援事業費補助金 7,270
				2 農地費補助 金	2,231	1国土調査（地籍調査）事業費補助金 2,231

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				3 林業費補助金	3,451	1水と緑の森づくり交付金 3,451
5 商工費補助金	387,607	12,666	400,273	1 商工費補助金	12,666	1富山国際会議場運営費補助金 12,666
6 土木費補助金	152,944	7,000	159,944	2 河川水路費補助金	7,000	1河川環境整備事業等補助金 7,000
8 教育費補助金	34,638	2,750	37,388	3 社会教育費補助金	2,750	1重要文化財修理事業費補助金 2,750
9 災害復旧費補助金	1,002,500	1,345,600	2,348,100	1 農林水産施設災害復旧費補助金	1,345,600	1農地農業用施設災害復旧事業費補助金 1,343,650 2林道災害復旧事業費補助金 1,950
計	4,560,775	1,398,793	5,959,568			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費寄附金	285,000	30,100	315,100	2 企画費寄附金	30,100	1まち・ひと・しごと創生推進基金費寄附金 30,100
計	285,100	30,100	315,200			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	826,408	118,228	944,636	1 財政調整基金繰入金	118,228	1財政調整基金繰入金 118,228
15 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金		30,000	30,000	1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	30,000	1新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 30,000
計	5,247,674	148,228	5,395,902			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 雑入	2,387,991	13,301	2,401,292	3 雑入	13,301	1コミュニティ助成事業費補助金 5,900 2その他の雑入 7,401
計	2,393,285	13,301	2,406,586			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 商工債	40,000	25,300	65,300	1 商工債	25,300	1コンベンション推進事業債 25,300
7 土木債	4,042,600	8,600	4,051,200	2 河川水路債	6,300	1河川水路整備事業債 6,300
				3 都市計画債	2,300	1都市計画街路事業債 2,300
9 教育債	1,796,200	5,400	1,801,600	4 社会教育債	5,400	1文化財保護事業債 2,400 2民俗民芸村施設整備事業債 3,000
10 災害復旧債	1,034,900	856,200	1,891,100	1 農林水産施設災害復旧債	856,200	1農地農業用施設災害復旧事業債 730,400 2林道災害復旧事業債 2,800 3漁港施設災害復旧事業債 123,000
計	12,396,800	895,500	13,292,300			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金		279,758	279,758	1 前年度繰越金	279,758	1前年度繰越金 279,758
計		279,758	279,758			

2 歳 出

款 1 議会費 項 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 議会費	717,331	1,078	718,409		1,078	7 報償費	1,078	1議会事務費 1,078
計	717,331	1,078	718,409		1,078			

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 人事管理費	155,933	5,500	161,433	国 5,500		12 委託料	5,500	1職員管理費 5,500
8 地域振興費	2,600,142	3,900	2,604,042	他 3,900		18 負担金補助 及び交付金	3,900	1自治組織関係費 3,900
13 スポーツ振 興費	223,388	946	224,334	他 946		17 備品購入費	946	1いきいきスポーツラ イフ事業費 946
計	9,292,230	10,346	9,302,576	国 5,500 他 4,846				

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 企画調査費	470,112	30,100	500,212	他 30,100		24 積立金	30,100	1まち・ひと・しごと 創生推進基金費 30,100
5 情報管理費	2,166,157	12,793	2,178,950	国 6,396	6,397	12 委託料	12,474	1情報管理事務費 12,793
						13 使用料及び 賃借料	319	
8 ガラス美術 館費	625,185	200	625,385		200	10 需用費	200	1展覧会開催事業費 200
計	6,800,466	43,093	6,843,559	国 6,396 他 30,100	6,597			

款 2 総務費 項 4 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 戸籍住民基 本台帳費	804,893	1,765	806,658	国 1,765		12 委託料	1,765	1戸籍事務費 1,765
計	805,044	1,765	806,809	国 1,765				

款 2 総務費 項 6 防災費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 防災総務費	320,069	2,000	322,069	他 2,000		18 負担金補助 及び交付金	2,000	1防災対策事業費 2,000

款 2 総務費 項 6 防災費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	355,786	2,000	357,786	他 2,000				
合計	19,413,482	57,204	19,470,686	国 13,661 他 36,946	6,597			

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 児童福祉総務費	2,953,937	10,857	2,964,794	国 10,087	770	10 需用費	832	1児童扶養手当等事務事業費 770
						11 役務費	6,647	2児童手当事務事業費 10,087
						12 委託料	3,378	
5 保育所費	4,974,259	6,000	4,980,259		6,000	12 委託料	6,000	1保育所施設整備事業費 6,000
計	30,763,220	16,857	30,780,077	国 10,087	6,770			

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5 予防費	1,380,575	709,551	2,090,126	国 447,270 他 30,000	232,281	1 報酬	90	1予防接種費 709,551
						10 需用費	3,636	
						11 役務費	8,243	
						12 委託料	697,582	
計	5,642,637	709,551	6,352,188	国 447,270 他 30,000	232,281			

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 環境衛生総務費	2,045,808	159	2,045,967		159	8 旅費	159	1環境衛生一般管理費 159
2 塵芥処理費	888,712	568	889,280		568	10 需用費	568	1塵芥処理維持管理費 568
7 地球温暖化対策費	174,707	5,758	180,465	他 5,455	303	8 旅費	5,035	1国際展開事業費 5,758
						10 需用費	12	
						11 役務費	91	

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						13 使用料及び 賃借料	420	
						18 負担金補助 及び交付金	200	
計	4,853,134	6,485	4,859,619	他 5,455	1,030			
合計	10,495,771	716,036	11,211,807	国 447,270 他 35,455	233,311			

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	313,923	34,008	347,931	県 25,095	8,913	18 負担金補助 及び交付金	34,008	1担い手総合支援事業費 498 2集落営農促進対策事業費 24,740 3園芸振興対策事業費 1,500 4経営体育成支援事業費 7,270
計	2,517,076	34,008	2,551,084	県 25,095	8,913			

款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 国土地籍調査費	5,857	2,977	8,834	県 2,231	746	12 委託料	2,977	1国土地籍調査費 2,977
計	2,318,148	2,977	2,321,125	県 2,231	746			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	614,495	15,451	629,946	県 3,451	12,000	10 需用費	3,000	1森林整備事業費 3,451 2林道事業費 12,000
						12 委託料	9,000	
						18 負担金補助 及び交付金	3,451	
計	732,971	15,451	748,422	県 3,451	12,000			
合計	5,878,273	52,436	5,930,709	県 30,777	21,659			

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8 観光振興費	1,376,300	39,900	1,416,200	県 債 12,666 25,300	1,934	12 委託料 18 負担金補助 及び交付金	1,900 38,000	1観光施設費 2コンベンション推進 事業費 1,900 38,000
計	4,078,626	39,900	4,118,526	県 債 12,666 25,300	1,934			

款 8 土木費 項 3 河川水路費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 河川水路新 設改良費	525,186	21,000	546,186	国 県 債 7,000 7,000 6,300	700	14 工事請負費	21,000	1河川水路整備事業費 21,000
計	672,179	21,000	693,179	国 県 債 7,000 7,000 6,300	700			

款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 街路事業費	520,236	3,813	524,049	国 債 897 2,300	616	14 工事請負費	3,813	1街路整備事業費 3,813
6 都市再生費	3,224,536	69,600	3,294,136		69,600	18 負担金補助 及び交付金	69,600	1住宅政策推進事業費 69,600
計	15,195,250	73,413	15,268,663	国 債 897 2,300	70,216			
合計	23,498,494	94,413	23,592,907	国 県 債 7,897 7,000 8,600	70,916			

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5 教育センタ ー費	164,860	1,000	165,860	他 1,000		7 報償費 8 旅費 10 需用費	311 619 70	1情報教育推進事業費 1,000
計	2,186,410	1,000	2,187,410	他 1,000				

款10 教育費 項 5 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 文化費	219,579	11,000	230,579	国 5,500 県 2,750 債 2,400	350	12 委託料 14 工事請負費	1,000 10,000	1文化財保護事業費 11,000
5 民俗民芸村費	185,793	4,107	189,900	債 3,000	1,107	12 委託料	4,107	1管理運営事務費 4,107
計	2,877,177	15,107	2,892,284	国 5,500 県 2,750 債 5,400	1,457			
合計	12,992,636	16,107	13,008,743	国 5,500 県 2,750 債 5,400 他 1,000	1,457			

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 農業用施設 災害復旧費	1,713,561	2,179,200	3,892,761	県 1,343,650 債 730,400 他 52,195	52,955	10 需用費 12 委託料 14 工事請負費	26,000 84,200 2,069,000	1農地農業用施設災害 復旧事業費 2,179,200
2 林業施設災 害復旧費	3,000	6,000	9,000	県 1,950 債 2,800	1,250	12 委託料 14 工事請負費	3,000 3,000	1林道災害復旧事業費 6,000
3 漁港施設災 害復旧費		333,059	333,059	国 210,000 債 123,000	59	8 旅費 14 工事請負費	59 333,000	1漁港施設災害復旧事 業費 333,059
計	1,716,561	2,518,259	4,234,820	国 210,000 県 1,345,600 債 856,200 他 52,195	54,264			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	5年度末までの 支出（見込）額		6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
大型化学高所放水車・泡原液搬送車購入費 （令和6年度分）	184,010			令和6年度 ～ 令和7年度	184,010	債 182,100	1,910

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	4年度末 現在高	5年度末 現在高	6年度中増減見込み				6年度末現在高見込額		
			6年度中起債見込額			6年度中 元金償還 見込額	補正前 の 額	補正額	補正後 の 額
			補正前 の 額	補正額	補正後 の 額				
1 普通債	149, 708,047	144, 391,174	9, 561,900	(2,933,800) 39,300	(2,933,800) 9,601,200	12, 803,374	141, 149,700	(2,933,800) 39,300	144, 122,800
(1)土 木	58, 692,149	56, 650,365	3, 958,200	(1,681,600) 8,600	(1,681,600) 3,966,800	5, 431,711	55, 176,854	(1,681,600) 8,600	56, 867,054
(2)農林水産	5, 217,146	5, 465,177	646,600	(370,800)	(370,800) 646,600	464,682	5, 647,095	(370,800)	6, 017,895
(3)教 育	47, 370,893	45, 070,279	1, 796,200	(302,300) 5,400	(302,300) 1,801,600	3, 806,244	43, 060,235	(302,300) 5,400	43, 367,935
(4)公営住宅	3, 646,878	3, 353,247	84,400		84,400	373,621	3, 064,026		3, 064,026
(5)消 防	4, 744,129	4, 541,184	558,900	(24,100)	(24,100) 558,900	690,137	4, 409,947	(24,100)	4, 434,047
(6)衛 生	5, 022,183	4, 918,704	212,700	(101,100)	(101,100) 212,700	270,402	4, 861,002	(101,100)	4, 962,102
(7)民 生	8, 248,854	7, 788,415	847,200	(64,600)	(64,600) 847,200	661,456	7, 974,159	(64,600)	8, 038,759
(8)そ の 他	16, 765,815	16, 603,803	1, 457,700	(389,300) 25,300	(389,300) 1,483,000	1, 105,121	16, 956,382	(389,300) 25,300	17, 370,982
2 災害復旧債	75,120	413,131	1, 034,900	(2,318,600) 856,200	(2,318,600) 1,891,100	12,828	1, 435,203	(2,318,600) 856,200	4, 610,003
(1)土 木	23,782	258,563	484,200	(1,281,100)	(1,281,100) 484,200	3,931	738,832	(1,281,100)	2, 019,932
(2)農林水産	51,338	154,568	550,700	(1,037,500) 856,200	(1,037,500) 1,406,900	8,897	696,371	(1,037,500) 856,200	2, 590,071
3 そ の 他	85, 361,960	80, 182,147	1, 800,000		1,800,000	7, 451,077	74, 531,070		74, 531,070
(1)住 民 税 等 減 税 補 填 債	459,307	283,179				145,341	137,838		137,838
(2)臨 時 財 政 債 対 策 債	78, 980,988	74, 689,369	1, 800,000		1,800,000	6, 587,506	69, 901,863		69, 901,863
(3)減収補填債	2, 729,969	2, 395,870				340,264	2, 055,606		2, 055,606
(4)退職手当債	3, 191,696	2, 813,729				377,966	2, 435,763		2, 435,763
合 計	235, 145,127	224, 986,452	12, 396,800	(5,252,400) 895,500	(5,252,400) 13,292,300	20, 267,279	217, 115,973	(5,252,400) 895,500	223, 263,873

注 () 外書きは、令和5年度繰越に係る分

公 共 下 水 道 事 業 会 計

議案第 1 0 9 号

令和 6 年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 6 年度富山市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の年度及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	大沢野浄化 センター汚 泥処理設備 更新事業費	215,000千円	令和5年度	64,000千円
				令和6年度	136,000千円
				令和7年度	15,000千円

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

継続費に関する調書の補正

過年度議決済に係る分(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名		全 体 計 画			前前年度 末までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支 払義務発 生(見込) 額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 末までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)
				年度	年割額	左の財源内訳						
1	1	資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	令和5	補正前の額	国(県)支出金 34,500 企業債 26,500 その他 3,000			64,000	64,000		32.0
					補正額							
					補正後の額	国(県)支出金 34,500 企業債 26,500 その他 3,000			64,000	64,000		29.8
				令和6	補正前の額	国(県)支出金 73,450 企業債 56,200 その他 6,350			136,000	136,000		68.0
					補正額							
					補正後の額	国(県)支出金 73,450 企業債 56,200 その他 6,350			136,000	136,000		63.3
				令和7	補正前の額							
					補正額	国(県)支出金 8,250 企業債 6,000 その他 750					15,000	
					補正後の額	国(県)支出金 8,250 企業債 6,000 その他 750					15,000	
				計	補正前の額	国(県)支出金 107,950 企業債 82,700 その他 9,350			200,000	200,000		100.0
					補正額	国(県)支出金 8,250 企業債 6,000 その他 750					15,000	
					補正後の額	国(県)支出金 116,200 企業債 88,700 その他 10,100			200,000	200,000	15,000	93.1

農業集落排水事業会計

議案第 1 1 0 号

令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条第 4 号を次のとおり改める。

（４）主要な建設改良事業

管 路 建 設 改 良 費 5 3 , 6 0 0 千 円

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 算 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 資本的収入	127,789千円	32,000千円	159,789千円
第 1 項 企 業 債	3,118千円	16,000千円	19,118千円
第 5 項 国庫補助金		16,000千円	16,000千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	744,018千円	32,000千円	776,018千円
第 1 項 建設改良費	37,200千円	32,000千円	69,200千円

第 4 条 予算第 5 条の表に次の項を加える。

農業集落排水事業建設改良事業費	16,000千円	普通貸借又は証券発行	5.0 % 以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。
-----------------	----------	------------	---	--

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

令和6年度富山市農業集落排水事業会計予算実施計画

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資 本 的 収 入			千円 127,789	千円 32,000	千円 159,789	
	1 企 業 債		3,118	16,000	19,118	
		1 企 業 債	3,118	16,000	19,118	
	5 国 庫 補 助 金			16,000	16,000	
		1 国 庫 補 助 金		16,000	16,000	

支 出						
款	項	目	既決予定額	補正予定額	合 計	備 考
1 資 本 の 支 出			千円 744,018	千円 32,000	千円 776,018	
	1 建 設 改 良 費		37,200	32,000	69,200	
		1 管路建設改良費	21,600	32,000	53,600	

令和6年度富山市農業集落排水事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正後予定額)	(単位:千円) (増△減)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	211,759	211,759	
減価償却費	763,714	763,714	
引当金の増減額(△は減少)	3,214	3,214	
長期前受金戻入額	△ 371,207	△ 371,207	
支払利息	88,161	88,161	
資産減耗費	2,301	2,301	
未収金等の増減額(△は増加)	△ 1,295	△ 1,295	
未払金等の増減額(△は減少)	△ 8,430	△ 8,430	
小計	688,217	688,217	
利息の支払額	△ 88,161	△ 88,161	
業務活動によるキャッシュ・フロー	600,056	600,056	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 33,819	△ 65,819	△ 32,000
負担金及び分担金の受入による収入	19,636	19,636	
国庫補助金による収入		16,000	16,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,183	△ 30,183	△ 16,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	39,618	55,618	16,000
企業債の償還による支出	△ 705,818	△ 705,818	
他会計からの出資による収入	102,872	102,872	
貸付金の回収による収入	199	199	
貸付金の貸付による支出	△ 1,000	△ 1,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 564,129	△ 548,129	16,000
資金増加額(又は減少額)	21,744	21,744	
資金期首残高	0	0	
資金期末残高	21,744	21,744	

議案第 1 1 1 号

富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例制定の件
富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例
富山市職員の退職手当支給条例（平成 1 7 年富山市条例第 6 4 号）
の一部を次のように改正する。

附則第 8 項中「第 3 5 条」を「第 3 5 条の 2」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 1 2 号

富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件
富山市市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市市税条例の一部を改正する条例

富山市市税条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 4 条の 2 第 1 項第 3 号中「及び第 3 号に掲げる寄附金（同条第 3 項の規定により特定寄附金とみなされるものを含む。）並びに」を「から第 4 号までに掲げる寄附金及び」に改める。

第 6 3 条中「第 6 4 条第 4 項」を「第 1 5 2 条第 5 項」に改める。

附則第 1 1 条の 2 を削る。

附則第 2 0 条中第 1 4 項を第 1 5 項とし、第 7 項から第 1 3 項までを 1 項ずつ繰り下げ、第 6 項の次に次の 1 項を加える。

7 法附則第 1 5 条第 2 5 項第 2 号に規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は、1 4 分の 1 1 とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第 6 3 条の改正規定 令和 7 年 4 月 1 日

(2) 第 2 4 条の 2 第 1 項第 3 号の改正規定、附則第 1 1 条の 2 を削る改正規定及び次項の規定 公益信託に関する法律（令和 6 年法律第 3 0 号）の施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日

（市民税に関する経過措置）

2 所得税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 8 号）附則第 3 条第 1 項の規定の適用がある場合における改正後の富山市市税条

例第 24 条の 2 第 1 項（第 3 号に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項第 3 号中「寄附金」とあるのは、「寄附金（所得税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 8 号）附則第 3 条第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第 1 条の規定による改正前の所得税法第 78 条第 3 項の規定により特定寄附金とみなされるものを含む。））」とする。

（固定資産税に関する経過措置）

- 3 令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に新たに取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 4 号）第 1 条の規定による改正前の地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）附則第 15 条第 25 項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

議案第 1 1 3 号

富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する
条例の一部を改正する条例制定の件

富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する条
例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する
条例の一部を改正する条例

富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する条
例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 9 年 3 月 3 1 日」に改め
る。

附則第 5 項中「令和 1 0 年 3 月 3 1 日」を「令和 1 3 年 3 月 3 1 日
」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 1 4 号

富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例（平成 3 0 年富山市条例第 4 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 8 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 1 5 号

富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定の件

富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平
成 2 4 年富山市条例第 4 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 5 条第 2 項中「2 0 人」を「1 5 人」に、「3 0 人」を「2 5
人」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 保育士の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第 3 5 条第 2 項の規定は、適用しない。この場合において、改正前の富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第 3 5 条第 2 項の規定は、この条例の施行の日以後も、なおその効力を有する。

議案第 1 1 6 号

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定の件

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
(平成 2 6 年富山市条例第 4 7 号)の一部を次のように改正する。

第 3 0 条第 2 項第 3 号中「2 0 人」を「1 5 人」に改め、同項第 4
号中「3 0 人」を「2 5 人」に改める。

第 3 2 条第 2 項第 3 号中「2 0 人」を「1 5 人」に改め、同項第 4
号中「3 0 人」を「2 5 人」に改める。

第 4 5 条第 2 項第 3 号中「2 0 人」を「1 5 人」に改め、同項第 4
号中「3 0 人」を「2 5 人」に改める。

第 4 8 条第 2 項第 3 号中「2 0 人」を「1 5 人」に改め、同項第 4
号中「3 0 人」を「2 5 人」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第 3 0 条第 2 項、第 3 2 条第 2 項、第 4 5 条第 2 項及び第 4 8 条第 2 項の規定は、適用しない。この場合において、改正前の富山市家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める条例第30条第2項、第32条第2項、第45条第2項及び第48条第2項の規定は、この条例の施行の日以後も、なおその効力を有する。

議案第 1 1 7 号

富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年富山市条例第 4 8 号）の一部を次のように改正する。

別表満 4 歳以上の園児の項中「3 0 人」を「2 5 人」に改め、同表満 3 歳以上満 4 歳未満の園児の項中「2 0 人」を「1 5 人」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 園児の教育及び保育に直接従事する職員の配置の状況に鑑み、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例別表の規定は、適用しない。この場合において、改正前の富山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例別表の規定は、この条例の施行の日以後も、なおその効力を有する。

議案第 1 1 8 号

富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例制定の件

富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例

富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（平成 3 1 年富山市条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 号ウ中「2 0 人」を「1 5 人」に改め、同号エ中「3 0 人」を「2 5 人」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 子どもに対する教育及び保育に従事する者の配置の状況に鑑み、教育及び保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例第 5 条の規定は、適用しない。この場合において、改正前の富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例第 5 条の規定は、この条例の施行の日以後も、なおその効力を有する。

議案第 1 1 9 号

富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件
富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。
令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例
富山市附属機関設置条例（平成 2 7 年富山市条例第 1 号）の一部を
次のように改正する。

別表中 3 病院事業管理者の附属機関の項を 4 病院事業管理者の附属
機関の項とし、2 教育委員会の附属機関の項の次に次のように加える。

3 上下水道事業管理者の附属機関

名 称	所 掌 事 務	委 員 の 定 数	委 員 の 任 期
富山市上下水道事業経営審議会	富山市上下水道事業の経営に関する事項について審議する事務	1 5 人 以 内	2 年

附 則

この条例は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。

議案第 1 2 0 号

委託契約締結の件

富山市大沢野健康福祉センター・老人福祉センター空調熱源・温熱源更新業務委託について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山市大沢野健康福祉センター・老人福祉センター空調熱源・温熱源更新業務委託
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 2 0 4 , 6 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 富山市黒崎 3 4 1 番地 1 4
株式会社サプラ
取締役社長 猛尾 真次

議案第 1 2 1 号

委託契約締結の件

富山市民球場人工芝及び防護マット更新業務委託について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山市民球場人工芝及び防護マット更新業務委託
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 2 7 9 , 4 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 東京都千代田区神田小川町三丁目 2 2 番地
美津濃株式会社東京本社
スポーツ施設サービス事業部事業推進部部長 高
木 洋

議案第 1 2 2 号

委託契約締結の件

富山市つばき園改修業務委託について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山市つばき園改修業務委託
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 1, 2 9 8, 0 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目 2 4 番 3 0 号
日立造船株式会社中部支社
支社長 朝枝 政利

議案第 1 2 3 号

委託契約締結の件

富山競輪場映像設備更新業務委託について、次のとおり委託契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山競輪場映像設備更新業務委託
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 2 7 3 , 9 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 東京都千代田区富士見二丁目 4 番 1 1 号
株式会社 J P F
代表取締役 渡辺 俊太郎

議案第 1 2 4 号

工事請負契約締結の件

山室中学校体育館改築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契 約 の 目 的 山室中学校体育館改築主体工事
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 9 9 9 , 9 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契 約 の 相 手 方 石坂建設・婦中興業・北新建工山室中学校体育館
改築主体工事共同企業体
代表者
富山市神通町二丁目 3 番 1 0 号
石坂建設株式会社
代表取締役社長 石坂 兼人

議案第 1 2 5 号

工事請負契約締結の件

旧細入中核型地区センター等解体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 旧細入中核型地区センター等解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 5 7 , 4 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 アール・タチバナ・水新建設旧細入中核型地区センター等解体工事共同企業体
代表者
富山市二口町一丁目 9 番地 2
アール・タチバナ株式会社
代表取締役 橘 泰行

議案第 1 2 6 号

工事請負契約締結の件

富山市親水広場整備工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 富山市親水広場整備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1, 0 3 6, 2 0 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 日本海建興・角地建設・辻建設富山市親水広場整備工事共同企業体
代表者
富山市牛島町 2 4 番 6 号
日本海建興株式会社
代表取締役 山田 仁史

議案第 1 2 7 号

工事請負契約締結の件

市道金屋線跨線橋（P 3－P 4）主桁製作工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 市道金屋線跨線橋（P 3－P 4）主桁製作工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 2 3 2 , 1 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 南砺市苗島 4 7 6 0 番地
川田建設株式会社北陸支店
執行役員支店長 林 勉

議案第 1 2 8 号

富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により、富山県後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更することについて、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

富山県後期高齢者医療広域連合規約（平成 1 9 年 1 月 1 0 日富山県指令市第 9 6 5 号）の一部を次のように変更する。

別表第 1 の 2 及び 3 中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

議案第 1 2 9 号

財産取得の件

富山市牛岳温泉スキー場物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得する財産 圧雪車 1 台
- 2 取得価格 6 6 , 9 4 6 , 0 0 0 円
- 3 契約の相手方 富山市山室新町 4 1 番地
山室重機株式会社
代表取締役 土田 英喜

議案第 1 3 0 号

財産取得の件

富山市消防局物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- | | | | |
|---|--------|--|-----|
| 1 | 取得する財産 | 高規格救急自動車 | 2 台 |
| 2 | 取得価格 | 5 8 , 7 4 0 , 0 0 0 円 | |
| 3 | 契約の相手方 | 富山市西新庄 1 1 番 4 6 号
富山日産自動車株式会社
代表取締役 岩島 達郎 | |

議案第 1 3 1 号

訴えの提起の件

新規出店サポート事業補助金の返還について、次のとおり訴えを提起するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 当 事 者

原 告 富山市

被 告 砺波市豊町一丁目 8 番 4 号

株式会社 I T S

代表取締役 杉本 剛靖

2 請求の要旨

新規出店サポート事業補助金の返還

3 事件に関する方針

判決の結果、必要があるときは上訴するものとする。

訴訟の遂行上必要があると認める場合は、適当と認める条件で相手側と和解することができる。

議案第 1 3 2 号

「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る
富山市及び高岡市における連携協約の締結の件

富山市及び高岡市における消防艇の共同運航に係る連携協約を締結
するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 2 第
3 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る
富山市及び高岡市における連携協約

富山市及び高岡市は、富山市、高岡市及び射水市の 3 市で消防艇の
共同運航を実施するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第
2 5 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第 1 条 この連携協約は、消防艇を効果的及び効率的に運航し、海上
における災害対応に万全を期すとともに、消防力の充実強化を図る
ことを目的とする。

（基本方針）

第 2 条 富山市及び高岡市は、前条に規定する目的を達成するため、
次条に規定する取組について、相互に役割を分担して連携を図るも
のとする。

（連携する取組及び役割分担）

第 3 条 富山市及び高岡市が相互に連携する取組、当該取組の内容及
び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第 4 条 前条に規定する取組に係る費用のうち、消防艇の整備に要す
る費用については、富山市、高岡市及び射水市がそれぞれの当該年

度の標準財政規模に応じた割合により負担するものとし、射水市が負担する割合に係る費用を除いた費用を分担し負担する。

2 前項の費用以外の費用の分担については、富山市及び高岡市が協議して別に定める。

(協議)

第5条 富山市及び高岡市は、連携する取組について連絡調整、情報交換又は意見交換を行うため、定期的に協議を行うものとする。

(協約の変更及び廃止)

第6条 この連携協約を変更し、又は廃止しようとするときは、富山市及び高岡市が協議するものとする。この場合において、富山市及び高岡市は、地方自治法第252条の2第4項の規定により、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

別表（第3条関係）

取組	富山市の役割	高岡市の役割
消防艇の整備に関すること。	高岡市及び射水市と連携し消防艇の整備に主体的に取り組む。	富山市及び射水市と連携し消防艇の整備に取り組む。
消防艇の運航に関すること。	高岡市及び射水市と連携し消防艇の運航に主体的に取り組む。	富山市及び射水市と連携し消防艇の運航に取り組む。

議案第 1 3 3 号

「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る
富山市及び射水市における連携協約の締結の件

富山市及び射水市における消防艇の共同運航に係る連携協約を締結
するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 2 第
3 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

「富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に係る
富山市及び射水市における連携協約

富山市及び射水市は、富山市、高岡市及び射水市の 3 市で消防艇の
共同運航を実施するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第
2 5 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第 1 条 この連携協約は、消防艇を効果的及び効率的に運航し、海上
における災害対応に万全を期すとともに、消防力の充実強化を図る
ことを目的とする。

（基本方針）

第 2 条 富山市及び射水市は、前条に規定する目的を達成するため、
次条に規定する取組について、相互に役割を分担して連携を図るも
のとする。

（連携する取組及び役割分担）

第 3 条 富山市及び射水市が相互に連携する取組、当該取組の内容及
び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第 4 条 前条に規定する取組に係る費用のうち、消防艇の整備に要す
る費用については、富山市、高岡市及び射水市がそれぞれの当該年

度の標準財政規模に応じた割合により負担するものとし、高岡市が負担する割合に係る費用を除いた費用を分担し負担する。

2 前項の費用以外の費用の分担については、富山市及び射水市が協議して別に定める。

(協議)

第5条 富山市及び射水市は、連携する取組について連絡調整、情報交換又は意見交換を行うため、定期的に協議を行うものとする。

(協約の変更及び廃止)

第6条 この連携協約を変更し、又は廃止しようとするときは、富山市及び射水市が協議するものとする。この場合において、富山市及び射水市は、地方自治法第252条の2第4項の規定により、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

別表（第3条関係）

取組	富山市の役割	射水市の役割
消防艇の整備に関すること。	高岡市及び射水市と連携し消防艇の整備に主体的に取り組む。	富山市及び高岡市と連携し消防艇の整備に取り組む。
消防艇の運航に関すること。	高岡市及び射水市と連携し消防艇の運航に主体的に取り組む。	富山市及び高岡市と連携し消防艇の運航に取り組む。

報告第 10 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）

専決第 2 7 号

令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度富山市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 6 , 4 0 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 5 , 8 3 7 , 6 2 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 4 月 2 2 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		5,532,800	26,408	5,559,208
	2 基金繰入金	5,221,266	26,408	5,247,674
歳 入 合 計		175,811,218	26,408	175,837,626

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		19,406,982	6,500	19,413,482
	2 企画費	6,793,966	6,500	6,800,466
3 民生費		68,729,471	19,908	68,749,379
	1 社会福祉費	32,087,937	19,908	32,107,845
歳 出 合 計		175,811,218	26,408	175,837,626

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	800,000	26,408	826,408	1 財政調整基金繰入金	26,408	1財政調整基金繰入金 26,408
計	5,221,266	26,408	5,247,674			

2 歳 出

款 2 総務費 項 2 企画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8 ガラス美術館費	618,685	6,500	625,185		6,500	12 委託料	6,500	1 展覧会開催事業費 6,500
計	6,793,966	6,500	6,800,466		6,500			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総務費	2,109,909	19,908	2,129,817		19,908	10 需用費	57	1 災害見舞金等支給事業費 19,908
						11 役務費	441	
						19 扶助費	19,410	
計	32,087,937	19,908	32,107,845		19,908			

報告第 1 1 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件

専決第 2 2 号

富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件
富山市市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 3 月 3 1 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

富山市市税条例の一部を改正する条例

富山市市税条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 0 3 号）の一部を次のように改正する。

第 4 7 条第 2 項中「によって」を「により」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、市長が、当該者が同項各号のいずれかに該当することが明らかであり、かつ、市民税を減免する必要があると認める場合は、この限りでない。

第 4 7 条第 3 項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改める。

第 7 9 条第 2 項中「によって」を「により」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、市長が、当該者が所有する固定資産が同項各号のいずれかに該当することが明らかであり、かつ、固定資産税を減免する必要があると認める場合は、この限りでない。

第 7 9 条第 3 項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改める。

第 1 0 0 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、道路運送車両の保安基準第 1 条第 1 項第 1 3 号の 6 に規定する特定小型原動機付自転車に対して課する種別割の減免を受けようとする場合には、運転免許証を提示し、及び申請書に第 5 号に掲げる事項を記載することを要しない。

第 1 2 8 条第 2 項中「によって」を「により」に改め、同項に次の

ただし書を加える。

ただし、市長が、当該者が所有し、又は取得する土地が同項各号のいずれかに該当することが明らかであり、かつ、特別土地保有税を減免する必要があると認める場合は、この限りでない。

第 1 2 8 条第 3 項中「によって」を「により」に改める。

附則第 1 6 条の 3 の次に次の 4 条を加える。

（令和 6 年度分の個人の市民税の特別税額控除）

第 1 6 条の 4 令和 6 年度分の個人の市民税に限り、法附則第 5 条の 8 第 4 項及び第 5 項に規定するところにより控除すべき市民税に係る令和 6 年度分特別税額控除額を、前年の合計所得金額が 1, 8 0 5 万円以下である所得割の納税義務者（次条及び附則第 1 6 条の 6 において「特別税額控除対象納税義務者」という。）の第 2 2 条、第 2 4 条から第 2 6 条まで、附則第 1 2 条第 2 項、附則第 1 5 条第 1 項、附則第 1 6 条の 2 の 2 第 1 項、前条及び附則第 1 8 条の 2 の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定の適用がある場合における第 2 4 条の 2 第 2 項、第 4 4 条の 5 第 1 項及び前条の規定の適用については、第 2 4 条の 2 第 2 項及び前条中「附則第 5 条の 6 第 2 項」とあるのは「附則第 5 条の 6 第 2 項及び第 5 条の 8 第 6 項」と、第 4 4 条の 5 第 1 項中「課した」とあるのは「附則第 1 6 条の 4 第 1 項の規定の適用がないものとした場合に課すべき」と、「の前々年中」とあるのは「の同項の規定の適用がないものとした場合における前々年中」と、「前々年中」とあるのは「、附則第 1 6 条の 4 第 1 項の規定の適用がないものとした場合における前々年中」とする。

（令和 6 年度分の個人の市民税の納税通知書に関する特例）

第 1 6 条の 5 令和 6 年度分の個人の市民税に限り、個人の市民税の納税通知書に記載すべき各納期の納付額については、第 3 4 条の規定にかかわらず、次に定めるところによる。

(1) 特別税額控除対象納税義務者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額（前条第 1 項の規定の適用がないものとした

場合に算出される普通徴収に係る個人の市民税の額をいう。)、特別税額控除前の普通徴収に係る個人の県民税の額(法附則第5条の8第1項及び第2項の規定の適用がないものとした場合に算出される普通徴収に係る個人の県民税の額をいう。)及び普通徴収に係る森林環境税の額の合算額(以下この号において「特別税額控除前の普通徴収に係る個人の住民税の額」という。)からその者の普通徴収に係る個人の市民税の額、普通徴収に係る個人の県民税の額及び普通徴収に係る森林環境税の額の合算額を控除した額(以下この項において「普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額」という。)がその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の住民税の額を4で除して得た金額(当該金額に1,000円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。)に3を乗じて得た金額をその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の住民税の額から控除した残額に相当する金額(以下この項において「第1期分金額」という。)に満たない場合には、当該納税通知書に記載すべき各納期の納付額は、第33条第1項に規定する第1期の納期(以下この項、次項及び次条第1項において「第1期納期」という。)においてはその者の第1期分金額からその者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額を控除した額とし、その他のそれぞれの納期においてはその者の分割金額とする。

- (2) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額以上であり、かつ、その者の第1期分金額とその者の分割金額との合計額に満たない場合には、当該納税通知書に記載すべき各納期の納付額は、第1期納期においてはしないものとし、第33条第1項に規定する第2期の納期(以下この項及び次条第1項において「第2期納期」という。)においてはその者の第1期分金額とその者の分割金額との合計額からその者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額を

控除した額とし、第 33 条第 1 項に規定する第 3 期の納期（以下この項において「第 3 期納期」という。）及び同条第 1 項に規定する第 4 期の納期（以下この項において「第 4 期納期」という。）においてはその者の分割金額とする。

(3) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額がその者の第 1 期分金額とその者の分割金額との合計額以上であり、かつ、その者の第 1 期分金額とその者の分割金額に 2 を乗じて得た金額との合計額に満たない場合には、当該納税通知書に記載すべき各納期の納付額は、第 1 期納期及び第 2 期納期においてはしないものとし、第 3 期納期においてはその者の第 1 期分金額とその者の分割金額に 2 を乗じて得た金額との合計額からその者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額を控除した額とし、第 4 期納期においてはその者の分割金額とする。

(4) 特別税額控除対象納税義務者の普通徴収の個人の住民税に係る特別税額控除額がその者の第 1 期分金額とその者の分割金額に 2 を乗じて得た金額との合計額以上である場合には、当該納税通知書に記載すべき各納期の納付額は、第 1 期納期、第 2 期納期及び第 3 期納期においてはしないものとし、第 4 期納期においてはその者の普通徴収に係る個人の市民税の額、普通徴収に係る個人の県民税の額及び普通徴収に係る森林環境税の額の合算額とする。

2 令和 6 年度分の個人の市民税（第 1 期納期から第 44 条第 1 項の規定により普通徴収の方法によって徴収されることとなったものを除く。）を同項の規定により普通徴収の方法によって徴収する場合については、前項の規定は、適用しない。

（令和 6 年度分の公的年金等に係る所得に係る個人の市民税に関する特例）

第 16 条の 6 令和 6 年度分の個人の市民税に限り、第 44 条の 2 第 1 項の規定により特別徴収の方法によって徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税（第 3 項において「年金所得に係る特別徴収の個人の市民税」という。）の額及び同条第 2 項の規定によ

り普通徴収の方法によって徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額については、次に定めるところによる。

- (1) 特別税額控除対象納税義務者の特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額（附則第16条の4第1項の規定の適用がないものとした場合に算出される第44条の2第1項に規定する前年中の公的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額（これと併せて賦課徴収を行う森林環境税を含む。以下この号及び第5号において同じ。）の合算額（以下この号及び第5号において「年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額」という。）をいう。以下この号及び第3項第1号において同じ。）からその者の年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額を控除した額（以下この項及び第3項において「年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額」という。）がその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額から特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額の2分の1に相当する額をいう。以下この号において同じ。）を控除した額をいう。以下この号において同じ。）を2で除して得た金額（当該金額に1,000円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「第2期分金額」という。）をその者の特別税額控除前の普通徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「第1期分金額」という。）に満たない場合には、第1期納期及び第2期納期に普通徴収の方法によって徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額（以下この項において「普通徴収対象税額」という。）並びに第44条の3に規定する特別徴収対象年金給付の支払をする際、特別徴収の方法によって徴収すべき公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の額（以下この項及び第3項において「特別徴収対象税額」という。）は、第1期

納期においてはその者の第1期分金額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、第2期納期においてはその者の第2期分金額に相当する税額、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においてはその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額を3で除して得た金額（当該金額に100円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。）に2を乗じて得た金額をその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「10月分金額」という。）に相当する税額、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(2) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額以上であり、かつ、その者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額及び特別徴収対象税額は、第1期納期における税額はないものとし、第2期納期においてはその者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、当該年度の初日の属する年の10月1日から11月30日までの間においてはその者の10月分金額に相当する税額、同年12月1日から翌年の3月31日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(3) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第1期分金額とその者の第2期分金額との合計額以上であり、かつ、その者の第1期分金額、その者の第2期分金額及びその者の10月分金額の合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額及び特別徴収対象税額は、第1期納期及び第2期納期における税額はないものとし、当該年度の初日

の属する年の１０月１日から１１月３０日までの間においてはその者の第１期分金額、その者の第２期分金額及びその者の１０月分金額の合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、同年１２月１日から翌年の３月３１日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(4) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第１期分金額、その者の第２期分金額及びその者の１０月分金額の合計額以上であり、かつ、その者の第１期分金額、その者の第２期分金額、その者の１０月分金額及びその者の分割金額の合計額に満たない場合には、普通徴収対象税額及び特別徴収対象税額は、第１期納期及び第２期納期並びに当該年度の初日の属する年の１０月１日から１１月３０日までの間における税額はないものとし、同年１２月１日から翌年の１月３１日までの間においてはその者の第１期分金額、その者の第２期分金額、その者の１０月分金額及びその者の分割金額の合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、同年２月１日から３月３１日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(5) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の第１期分金額、その者の第２期分金額、その者の１０月分金額及びその者の分割金額の合計額以上である場合には、普通徴収対象税額及び特別徴収対象税額は、第１期納期及び第２期納期並びに当該年度の初日の属する年の１０月１日から翌年の１月３１日までの間における税額はないものとし、同年２月１日から３月３１日までの間においてはその者の年金所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に相当する税額とする。

２ 前項の規定の適用がある場合における第４４条の４の規定の適用については、同条第２項中「年金所得に係る特別徴収税額を当該年

度の初日の属する年の１０月１日から翌年の３月３１日までの間における当該特別徴収対象年金所得者に係る特別徴収対象年金給付の支払の回数で除して得た額」とあるのは、「附則第１６条の６第１項各号に規定する特別徴収の方法によって徴収すべき額」とする。

３ 令和６年度分の個人の市民税に限り、年金所得に係る特別徴収の個人の市民税の額（第１項の規定の適用があるものを除く。）については、次に定めるところによる。

(１) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額（特別税額控除前の年金所得に係る個人の市民税の額から第４４条の５第１項に規定する年金所得に係る仮特別徴収税額を控除した額をいう。以下この号において同じ。）を３で除して得た金額（当該金額に１００円未満の端数があるとき、又は当該金額の全額が１００円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てた金額。以下この項において「分割金額」という。）に２を乗じて得た金額をその者の特別税額控除前の特別徴収に係る個人の市民税の額から控除した残額に相当する金額（以下この項において「１０月分金額」という。）に満たない場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の１０月１日から１１月３０日までの間においてはその者の１０月分金額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、同年１２月１日から翌年の３月３１日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(２) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の１０月分金額以上であり、かつ、その者の１０月分金額とその者の分割金額との合計額に満たない場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の１０月１日から１１月３０日までの間における税額はないものとし、同年１２月１日から翌年の１月３１日までの間においてはその者

の 10 月分金額とその者の分割金額との合計額からその者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額を控除した残額に相当する税額、同年 2 月 1 日から 3 月 31 日までの間においてはその者の分割金額に相当する税額とする。

(3) 特別税額控除対象納税義務者の年金所得に係る個人の市民税に係る特別税額控除額がその者の 10 月分金額とその者の分割金額との合計額以上である場合には、特別徴収対象税額は、当該年度の初日の属する年の 10 月 1 日から翌年の 1 月 31 日までの間における税額はないものとし、同年 2 月 1 日から 3 月 31 日までの間においてはその者の第 44 条の 5 第 2 項の規定により読み替えられた第 44 条の 2 第 1 項に規定する年金所得に係る特別徴収税額に相当する税額とする。

4 前項の規定の適用がある場合における第 44 条の 4 の規定の適用については、同条第 2 項中「年金所得に係る特別徴収税額を当該年度の初日の属する年の 10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの間における当該特別徴収対象年金所得者に係る特別徴収対象年金給付の支払の回数で除して得た額」とあるのは、「附則第 16 条の 6 第 3 項各号に規定する特別徴収の方法によって徴収すべき額」とする。

5 令和 6 年度分の個人の市民税につき第 44 条の 6 第 1 項の規定の適用がある場合については、前各項の規定は、適用しない。

(令和 7 年度分の個人の市民税の特別税額控除)

第 16 条の 7 令和 7 年度分の個人の市民税に限り、法附則第 5 条の 12 第 3 項及び第 4 項に規定するところにより控除すべき市民税に係る令和 7 年度分特別税額控除額を、同条第 3 項に規定する特別税額控除対象納税義務者の第 22 条、第 24 条から第 26 条まで、附則第 12 条第 2 項、附則第 15 条第 1 項、附則第 16 条の 2 の 2 第 1 項、附則第 16 条の 3 及び附則第 18 条の 2 の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

附則第 17 条第 2 項中「前条」を「附則第 16 条の 3」に改め、同条第 3 項中「第 26 条第 1 項」の次に「、附則第 16 条の 4 第 1 項及

び前条」を加え、「同項」を「第26条第1項」に、「とあるのは、」を「とあるのは」に、「とする」を「と、附則第16条の4第1項中「前条及び」とあるのは「前条、附則第17条第2項及び」と、前条中「附則第16条の3及び」とあるのは「附則第16条の3、次条第2項及び」とする」に改める。

附則第20条第7項中「附則第15条第25項第2号イ」を「附則第15条第25項第3号イ」に改め、同条第8項中「附則第15条第25項第2号ロ」を「附則第15条第25項第3号ロ」に改め、同条第9項中「附則第15条第25項第2号ハ」を「附則第15条第25項第3号ハ」に改め、同条第10項中「附則第15条第25項第3号イ」を「附則第15条第25項第4号イ」に改め、同条第11項中「附則第15条第25項第3号ロ」を「附則第15条第25項第4号ロ」に改め、同条第12項中「附則第15条第25項第3号ハ」を「附則第15条第25項第4号ハ」に改め、同条第14項を削り、同条第15項を同条第14項とする。

附則第21条第10項中「附則第7条第17項」を「附則第7条第18項」に改め、同項を同条第11項とし、同条第9項中「附則第7条第11項各号」を「附則第7条第12項各号」に改め、同項を同条第10項とし、同条第8項中「附則第7条第10項各号に規定する」を「附則第7条第11項各号に掲げる」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項中「附則第7条第9項各号」を「附則第7条第10項各号」に改め、同項を同条第8項とし、同条第6項中「附則第7条第8項各号」を「附則第7条第9項各号」に改め、同項を同条第7項とし、同条第3項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 市長は、法附則第15条の7第1項又は第2項の認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅については、前項の申告書の提出がなかった場合においても、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第5条第4項に規定する管理者等から、法附則第15条の7第3項に規定する期間内に施行規則附則第7条

第4項に規定する書類の提出がされ、かつ、当該区分所有に係る住宅が法附則第15条の7第1項又は第2項に規定する要件に該当すると認められるときは、前項の規定にかかわらず、同条第1項又は第2項の規定を適用することができる。

附則第22条の見出し中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改める。

附則第23条の見出し中「令和4年度又は令和5年度」を「令和7年度又は令和8年度」に改め、同条第1項中「令和4年度分又は令和5年度分」を「令和7年度分又は令和8年度分」に改め、同条第2項中「令和4年度適用土地又は令和4年度類似適用土地」を「令和7年度適用土地又は令和7年度類似適用土地」に、「令和5年度分」を「令和8年度分」に改める。

附則第24条の見出し中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改め、同条第1項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改め、「（商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあつては、100分の2.5）」及び「（令和3年度分の固定資産税にあつては、前年度分の固定資産税の課税標準額）」を削り、同条第2項及び第3項中「令和4年度分及び令和5年度分」を「令和6年度から令和8年度までの各年度分」に改め、同条第4項及び第5項中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改める。

附則第26条中「（令和3年法律第7号。以下「令和3年改正法」という。）附則第14条第1項」を「（令和6年法律第4号。以下「令和6年改正法」という。）附則第21条第1項」に、「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改める。

附則第27条の見出し中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改め、同条中「令和3年度から令和5年度まで」を「令和6年度から令和8年度まで」に改め、「。以下この条において同じ。」及び「（令和3年度分の固定資産税にあつては、前年度分の固定資産税の課税標準額）」を削る。

附則第 3 2 条第 1 項中「令和 3 年度から令和 5 年度まで」を「令和 6 年度から令和 8 年度まで」に改め、同条第 2 項中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 9 年 3 月 3 1 日」に改める。

附則第 3 4 条の 2 第 3 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用については、附則第 1 6 条の 4 第 1 項及び附則第 1 6 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 3 4 条の 2 第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 3 5 条第 3 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用については、附則第 1 6 条の 4 第 1 項及び附則第 1 6 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 3 5 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 3 6 条第 3 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用については、附則第 1 6 条の 4 第 1 項及び附則第 1 6 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 3 6 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 3 9 条第 5 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用については、附則第 1 6 条の 4 第 1 項及び附則第 1 6 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 3 9 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 4 0 条第 2 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用については、附則第 1 6 条の 4 第 1 項及び附則第 1 6 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 4 0 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 4 2 条第 2 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 1 6 条の 4 及び附則第 1 6 条の 7 の規定の適用について

は、附則第 16 条の 4 第 1 項及び附則第 16 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 42 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 43 条第 2 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 16 条の 4 及び附則第 16 条の 7 の規定の適用については、附則第 16 条の 4 第 1 項及び附則第 16 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 43 条第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 43 条第 5 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 16 条の 4 及び附則第 16 条の 7 の規定の適用については、附則第 16 条の 4 第 1 項及び附則第 16 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 43 条第 3 項後段の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 43 条の 2 第 2 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 16 条の 4 及び附則第 16 条の 7 の規定の適用については、附則第 16 条の 4 第 1 項及び附則第 16 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 43 条の 2 第 1 項の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 43 条の 2 第 5 項に次の 1 号を加える。

- (5) 附則第 16 条の 4 及び附則第 16 条の 7 の規定の適用については、附則第 16 条の 4 第 1 項及び附則第 16 条の 7 中「所得割の額」とあるのは、「所得割の額並びに附則第 43 条の 2 第 3 項後段の規定による市民税の所得割の額」とする。

附則第 44 条の見出し中「令和 3 年度から令和 5 年度まで」を「令和 6 年度から令和 8 年度まで」に改め、同条第 1 項中「令和 3 年度から令和 5 年度まで」を「令和 6 年度から令和 8 年度まで」に改め、「（商業地等に係る令和 4 年度分の都市計画税にあつては、100 分の 2.5）」及び「（令和 3 年度分の都市計画税にあつては、前年度分の都市計画税の課税標準額）」を削り、同条第 2 項及び第 3 項中「令和 4 年度分及び令和 5 年度分」を「令和 6 年度から令和 8 年度までの

各年度分」に改め、同条第４項及び第５項中「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改め、同条第６項中「令和３年改正法附則第１４条第１項」を「令和６年改正法附則第２１条第１項」に、「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改める。

附則第４５条の見出し中「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改め、同条中「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改め、「。以下この条において同じ。」及び「（令和３年度分の都市計画税にあっては、前年度分の都市計画税の課税標準額）」を削る。

附則第４７条の見出し中「令和３年度から令和５年度まで」を「令和６年度から令和８年度まで」に改める。

附則第４８条中「、第３２項、第３５項」を削り、「第３９項」を「第３４項」に改める。

附 則

（施行期日）

- １ この条例は、令和６年４月１日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

- ２ 別段の定めがあるものを除き、改正後の富山市市税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定資産税に関する部分は、令和６年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和５年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。
- ３ 平成２９年４月１日から令和６年３月３１日までの間に受けた地方税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４号）第１条の規定による改正前の地方税法（昭和２５年法律第２２６号。以下「旧法」という。）附則第１５条第３２項に規定する政府の補助に係る同項に規定する特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

（都市計画税に関する経過措置）

- ４ 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中都市計画税に関す

る部分は、令和 6 年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和 5 年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

- 5 平成 29 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に受けた旧法附則第 15 条第 3 2 項に規定する政府の補助に係る同項に規定する特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に対して課する都市計画税については、なお従前の例による。

報告第 1 2 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

専決第 28 号

富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 4 月 22 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（平成 27 年富山市条例第 48 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第 3 項中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

第 5 条第 1 項第 2 号中「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「当該特定個人情報」を「当該利用特定個人情報」に改める。

別表第 1 中 1 の項を削り、2 の項を 1 の項とし、3 の項から 13 の項までを 1 項ずつ繰り上げる。

別表第 2 の 1 の項を削り、同表 2 の項中「地方税関係情報」を「地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）その他の地方税（同法第 1 条第 1 項第 4 号に規定する地方税をいう。）に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）」に、「障害者自立支援給

付関係情報、生活保護関係情報」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報（以下「障害者自立支援給付関係情報」という。）、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）」に、「中国残留邦人等支援給付等関係情報又は障害者関係情報」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付若しくは配偶者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）又は身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）」に改め、同項を同表1の項とし、同表3の項中「医療保険給付関係情報」を「国民健康保険法（昭和33年法律第192号）若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）」に改め、同項を同表2の項とし、同表中4の項を3の項とし、5の項から8の項まで1項ずつ繰り上げ、同表9の項中「児童扶養手当関係情報」を「児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）」に改め、同項を同表8の項とし、同表中10の項を9の項とし、11の項を10の項とし、12の項を11の項とし、同表13の項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に規定する生活保護関係情報」を「利用特定個人情報（生活保護関係情報に限る。）」に改め、同項を同表12の項とする。

附 則

この条例は、令和6年5月27日から施行する。

報告第 1 3 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
19	令和 6年 3月27日	損害賠償額 金 186,985 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 月 29 日 ・ 場所 富山市綾田町二丁目地内
20	令和 6年 3月27日	損害賠償額 金 557,909 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 月 2 日 ・ 場所 富山市開地内
21	令和 6年 3月27日	損害賠償額 金 129,703 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 6 年 1 月 21 日 ・ 場所 富山市月岡町六丁目地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
2 3	令和 6年 4月 9日	損害賠償額 金 1 2 2 , 9 4 3 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 2 月 2 7 日 ・ 場所 富山市新総曲輪地内
2 4	令和 6年 4月 12日	損害賠償額 金 9 3 , 1 1 6 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在 1 法人 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 6 年 1 月 1 2 日 ・ 場所 富山市新総曲輪地内
2 5	令和 6年 4月 18日	損害賠償額 金 4 1 3 , 2 3 2 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 2 月 2 1 日 ・ 場所 富山市八尾町井田地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
26	令和 6年 4月 18日	損害賠償額 金 80,608 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 2 月 2 1 日 ・ 場所 富山市八尾町井田地内
29	令和 6年 4月 24日	損害賠償額 金 1,934,778 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 4 年 9 月 1 2 日 ・ 場所 富山市安野屋町二丁目地内
30	令和 6年 5月 1日	損害賠償額 金 61,600 円 和解及び損害賠償の相手方 兵庫県宝塚市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 6 年 2 月 9 日 ・ 場所 富山市山室地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
3 1	令和 6年 5月21日	損害賠償額 金 1 2 , 7 8 0 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 富山市民プールにおける施設管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 5 年 1 0 月 2 4 日 ・ 場所 富山市荒川四丁目地内
3 2	令和 6年 5月22日	損害賠償額 金 0 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在 1 法人 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 6 年 3 月 1 1 日 ・ 場所 富山市鍋田地内

報告第 14 号

令和 5 年度富山市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額			支出 済額及び 支出見込 額	残額	翌年度 通次繰 越額	左の財源内訳			
				予算 計上額	前年度 通次繰 越額	計				繰越金	特定財源		
											国（県） 支出金	地方債	その他
8 土木費	2 道路橋 りよう費	市道整備費 事業広場 親水整備	円 1,200, 000,000	円 300, 000,000	円 300, 000,000	円 300, 000,000	円 300, 000,000	円 300, 000,000	円 150, 000,000	円 150, 000,000	円		
		橋りよう維持 補修事業費 小見橋1号 架替	円 250, 000,000	円 50, 000,000	円 50, 000,000	円 50, 000,000	円 50, 000,000	円 27, 500,000	円 22, 500,000	円			
9 消防費	1 消防費	消防施設 整備事業費 総曲輪分 器具置場	円 71, 100,000	円 35, 715,000	円 35, 715,000	円 11, 550,000	円 24, 165,000	円 24, 165,000	円 65,000	円 24, 100,000	円		
10教育費	2 小学校 費	長寿命化 対策事業費 熊野小学校	円 751, 000,000	円 73, 100,000	円 73, 100,000	円	円 73, 100,000	円 73, 100,000	円 7, 407,000	円 12, 393,000	円 53, 300,000	円	
	3 中学校 費	屋内運動場 建設事業費 上滝中学校	円 1,136, 650,000	円 3, 165,000	円 167, 352,000	円 170, 517,000	円 146, 896,500	円 23, 620,500	円 23, 620,500	円 5, 020,500	円 18, 600,000	円	
一般会計計			円 3,408, 750,000	円 461, 980,000	円 167, 352,000	円 629, 332,000	円 158, 446,500	円 470, 885,500	円 470, 885,500	円 12, 492,500	円 189, 893,000	円 268, 500,000	円

令和 6 年 6 月 6 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 15 号

令和 5 年度富山市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和 5 年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳			翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				企業債	国庫補助金	当 分 勘 定 資 金	年 損 留 保 等
1	1	流 杉 浄 水 場 中 央 監 視 設 備 更 新 工 事	円 220, 000,000	円 88, 000,000	円	円 88, 000,000	円	円 88, 000,000	円 88, 000,000	円 74, 800,000	円	円 13, 200,000	円
水道事業会計計			円 220, 000,000	円 88, 000,000		円 88, 000,000		円 88, 000,000	円 88, 000,000	円 74, 800,000		円 13, 200,000	

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 16 号

令和5年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和5年度継続費予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通次繰越額 に係る財源内訳			翌年度通 次繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額	
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				企業債	国庫補助金	当 年 勘 定 資 金		度 損 留 益 保 等
1	資本的支出	1 建設改良費	呉羽苑 貯留池 整備事業費	円 1,070, 000,000	円 364, 000,000	円 570, 000,000	円 934, 000,000	円 570, 744,000	円 363, 256,000	円 363, 256,000	円 163, 607,000	円 181, 486,000	円 18, 163,000	円
			下富居 貯留池 整備事業費	円 880, 000,000	円 330, 000,000	円 280, 000,000	円 610, 000,000	円 514, 365,120	円 95, 634,880	円 95, 634,880	円 43, 264,000	円 47, 588,000	円 4, 782,880	円
			浜黒崎浄化 センター 管理本館 設備更新 事業費	円 503, 400,000	円 110, 000,000	円	円 110, 000,000	円	円 110, 000,000	円 110, 000,000	円 48, 015,000	円 56, 650,000	円 5, 335,000	円
			大山下水 処理工場 汚泥処理 設備更新 事業費	円 510, 000,000	円 81, 000,000	円	円 81, 000,000	円	円 81, 000,000	円 81, 000,000	円 32, 805,000	円 44, 550,000	円 3, 645,000	円
			大沢野浄化 センター 汚泥処理 設備更新 事業費	円 200, 000,000	円 64, 000,000	円	円 64, 000,000	円	円 64, 000,000	円 64, 000,000	円 26, 550,000	円 34, 500,000	円 2, 950,000	円
			ポンプ場 改築事業費	円 364, 000,000	円 36, 000,000	円	円 36, 000,000	円	円 36, 000,000	円 36, 000,000	円 16, 200,000	円 18, 000,000	円 1, 800,000	円
			本郷第5雨 水幹線 整備事業 費	円 950, 000,000	円 270, 000,000	円	円 270, 000,000	円	円 270, 000,000	円 270, 000,000	円 121, 500,000	円 135, 000,000	円 13, 500,000	円
公共下水道事業会計計			円 4,477, 400,000	円 1,255, 000,000	円 850, 000,000	円 2,105, 000,000	円 1,085, 109,120	円 1,019, 890,880	円 1,019, 890,880	円 451, 941,000	円 517, 774,000	円 50, 175,880		

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支 出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	庁舎維持管理費	97,947,000	97,047,000			97,000,000		47,000
		体育施設管理運営費	60,982,000	56,430,000	23,000		37,100,000		19,307,000
		体育施設整備事業費	65,250,000	65,010,000	31,000	24,475,000	27,400,000		13,104,000
	2 企画費	官民連携推進事業費	26,180,000	26,180,000	24,931		23,500,000		2,655,069
		文化施設整備事業費	8,066,000	5,699,100	24,000		5,600,000		75,100
		展覧会開催事業費	28,000,000	24,750,000					24,750,000
	4 戸籍住民基本台帳費	戸籍事務費	26,463,000	26,463,000		26,463,000			
3 民生費	6 防災費	防災対策事業費	26,444,000	24,623,000		11,290,000			13,333,000
	1 社会福祉費	民生事務費	20,000,000	20,000,000					20,000,000
		災害見舞金等支給事業費	15,443,000	7,232,000					7,232,000
		まちなか総合ケアセンター管理費	4,382,000	4,382,000			4,300,000		82,000
		保健福祉センター運営費	11,990,000	11,202,800	60,000		8,000,000		3,142,800

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 額	左の財源内訳				
					既 特 定 財 源	未収入特定財源			一 般 財 源
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰支援給付金支給事業費	円 4, 844,150,000	円 4, 562,307,000	円	円 4, 562,307,000	円	円	円
		地域密着型サービス等の拠点整備事業費	59,060,000	58,763,000		58,763,000			
	2 児童福祉費	私立保育所等補助事業費	270,543,000	270,543,000	89,200	232,784,000	30,100,000		7,569,800
		児童健全育成事業費	2,025,000	2,025,000		1,350,000			675,000
		児童手当事務事業費	11,000,000	11,000,000		11,000,000			
		障害児福祉事業費	1,050,000	1,050,000		700,000			350,000
		恵光学園管理運営事業費	1,645,000	1,645,000		822,000	800,000		23,000
		保育所建設事業費	5,280,000	5,280,000			4,700,000		580,000
		児童館運営事業費	770,000	770,000			700,000		70,000
	6 災害救助費	災害救助費	140,105,000	67,958,000		34,935,000	16,000,000		17,023,000
4 衛生費	1 保健衛生費	感染症事業費	62,183,000	48,397,000		48,397,000			
	2 環境衛生費	災害廃棄物対策事業費	277,888,000	209,636,000	87,000	101,277,000	101,100,000		7,172,000
5 労働費	1 労働諸費	勤労者雇用対策費	92,170,000	92,122,780		92,122,780			

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出	(県) 金	地 方 債 そ の 他	
5 労働費	1 労働諸費	勤労総合福祉 センター事業費	円 122,776,000	円 113,906,000	円 90,000		円 113,700,000	円	円 116,000
6 農 林 水産業 費	1 農 業 費	自 然 活 用 村 管 理 運 営 費	100,000,000	100,000,000			40,000,000		60,000,000
		生産振興総合 対策事業費	7,000,000	7,000,000		6,000,000	600,000		400,000
		経営体育成 支援事業費	5,050,000	4,075,000		4,075,000			
		山村振興対策 事業費	2,992,000	2,915,000			2,900,000		15,000
	2 農 地 費	小規模土地改良 事業費補助金	34,740,000	33,140,000	246,750		26,700,000		6,193,250
		土 地 改 良 事業費補助金	187,360,000	187,360,000			168,900,000		18,460,000
		団体営土地改良 事業費補助金	18,129,000	18,129,000	31,620		11,200,000		6,897,380
	3 林 業 費	林 業 振 興 対策事業費	281,095,000	91,125,000	153,290	21,604,500	39,400,000		29,967,210
		林 道 事 業 費	51,554,000	36,352,830	101,559	20,540,000	10,100,000		5,611,271
		治 山 事 業 費	10,000,000	10,000,000		5,000,000	5,000,000		
		自然環境保全 対策事業費	7,300,000	4,900,000			4,900,000		
	4 水産業費	沿岸漁業振興 対策事業費	495,274,000	495,274,000		359,918,000	59,900,000		75,456,000

款	項	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 (県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農 林 水産業 費	4 水産業費	漁 港 管 理 費	円 5,531,000	円 5,530,200	円 44,295	円 4,147,650	円 1,200,000	円	円 138,255
7 商工費	1 商 工 費	商 工 業 振 興 資 金 等 業 貸 付 費	65,531,000	41,446,774		41,446,774			
		岩瀬カナル会館 事 業 費	85,000,000	85,000,000			85,000,000		
8 土木費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路維持管理費	5,200,000	5,200,000		2,600,000	2,600,000		
		道路維持補修 事 業 費	26,885,000	26,884,500	93,580	5,583,800	4,200,000		17,007,120
		雪対策事業費	12,467,000	12,467,000		7,480,000	4,900,000		87,000
		リフレッシュ 事 業 費	49,697,000	39,000,000		19,500,000	19,500,000		
		市道整備事業費	459,689,000	430,371,400	128,120	216,003,840	206,500,000		7,739,440
		県単独道路等 改良事業負担金	56,058,000	38,181,602	123,842		35,300,000		2,757,760
		道路計画事業費	16,900,000	16,900,000		8,450,000			8,450,000
		橋りょう維持 補修事業費	712,564,000	712,561,477	120,107	389,013,041	297,200,000		26,228,329
	3 河 川 水 路 費	河川水路整備 事 業 費	201,500,000	191,164,023	69,918	90,530,781	95,700,000		4,863,324
		浸水対策事業費	54,192,000	47,074,300	40,000	16,812,150	19,600,000		10,622,150

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 年度額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支 出金	地方債	その他	
8 土木費	3 河川 水路費	火防水路 改良事業費	円 27,000,000	円 25,423,252	円 67,876	円 12,711,626	円 11,300,000	円 1,343,750	
	5 都市 計画費	都市計画事務費	850,000	849,200				849,200	
		地域拠点 整備事業費	122,750,000	26,490,800	68,250	13,387,500	11,700,000	1,335,050	
		都市景観事業費	2,500,000	2,500,000				2,500,000	
		自転車対策 事業費	862,000	862,000		431,000	400,000	31,000	
		街路整備事業費	152,352,000	90,900,529	169,872	18,611,863	64,600,000	7,518,794	
		道路景観形成 事業費	13,222,000	9,751,582	41,291	5,363,370	4,000,000	346,921	
		公園管理費	21,209,000	21,209,000				21,209,000	
		公園整備事業費	267,031,000	231,986,000	236,588	106,098,350	104,800,000	20,851,062	
		建築物の安全 安心推進事業費	4,600,000	3,000,000		2,250,000		750,000	
		まちなか再生 推進事業費	580,600,000	580,600,000		290,300,000	261,200,000	29,100,000	
		富山駅周辺 整備事業費	577,408,000	488,294,852	135,795	73,715,550	340,100,000	74,343,507	
		まちなか居住 推進事業費	22,000,000	8,065,000		4,032,500		4,032,500	

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出	(県) 金	地 方 債	
8 土木費	5 都 市 計 画 費	公共交通沿線 居住推進事業費	円 114,000,000	円 113,880,000	円	円 51,246,000	円	円	円 62,634,000
		公共交通活性化 推 進 事 業 費	57,536,000	57,536,000		40,192,000			17,344,000
		路面電車事業費	66,540,000	41,540,000		12,780,000	25,500,000		3,260,000
	6 住 宅 費	市営住宅管理費	20,000,000	20,000,000					20,000,000
10 教育費	1 教 育 総 務 費	野外教育活動 センター管理 運 営 事 務 費	21,500,000	21,500,000			21,500,000		
	2 小学校費	施設学校管理 事 務 費	80,310,000	62,984,749	261,111	19,133,000	42,000,000		1,590,638
		学校施設整備 事 業 費	68,226,000	68,226,000		22,892,000	45,300,000		34,000
	3 中学校費	施設学校管理 事 務 費	40,580,000	33,125,300	45,300	19,666,000	13,300,000		114,000
		学校施設整備 事 業 費	117,600,000	117,600,000		20,200,000	97,400,000		
	5 社 会 教 育 費	文化財保護 事 業 費	7,425,000	7,315,000		4,290,000	1,900,000		1,125,000
		公民館建設 事 業 費	31,828,000	2,809,100					2,809,100
		管理運営事務費 (民俗民芸村費)	5,723,000	5,492,300			5,400,000		92,300
		管理運営事務費 (図書館費)	5,940,000	5,940,000	70,016		700,000		5,169,984

款	項	事業名	金額	翌年 繰越 額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県) 支出金	地方債	その他	
10 教育費	5 社会 教育費	管理運営事務費 (科学博物館費)	円 2,926,000	円 2,926,000	円	円	円	円	円
11 災害 復旧費	1 農林水産 施設災害 復旧費	農地農業用施設 災害復旧事業費	2, 147,200,000	2, 075,374,328	388,177	845,569,460	958,300,000	47,095,517	224,021,174
		林道災害復旧 事業費	23,000,000	23,000,000		11,500,000	10,300,000		1,200,000
		漁港施設災害 復旧事業費	92,000,000	86,500,000	40,000	17,500,000	68,900,000		60,000
	2 公共土木 施設災害 復旧費	道路橋りょう 災害復旧事業費	1, 609,606,000	1, 479,167,170	98,170	432,653,000	025,100,000		21,316,000
		公園施設災害 復旧事業費	174,300,000	162,514,250	14,250		162,500,000		
		河川水路災害 復旧事業費	120,900,000	97,141,500	79,500	3,432,000	93,500,000		130,000
一般会計計			15, 833,024,000	14, 430,977,698	3,298,408	8, 453,346,535	4, 983,900,000	47,095,517	943,337,238

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

報告第 18 号

令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
			円	円	円	国(県)支 出金	地方債	その他	円
1 駐車場費	1 駐車場管理費	駐車場管理費	14,300,000	12,694,000	12,694,000				
駐車場事業特別会計計			14,300,000	12,694,000	12,694,000				

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井裕久

報告第 19 号

令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌 繰 越 年度 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源		
						国 (県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 スキー 場事業 費	1 スキー場 事業費	スキー場整備 事業費	円 41,039,460	円 41,039,460	円 39,460	円	円 41,000,000	円	円
牛岳温泉スキー場事業特別会計			円 41,039,460	円 41,039,460	円 39,460		円 41,000,000		

令和6年6月6日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 20 号

令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌 繰 越 年度 額	左 の 財 源 内 訳				
					既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源		
						国 (県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 公設地 方卸売 市場費	2 建 設 事 業 費	建 設 事 業 費	円 212,254,000	円 212,254,000	円	円 212,254,000	円	円	円
公設地方卸売市場事業特別会計			円 212,254,000	円 212,254,000		円 212,254,000			

令和6年6月6日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 21 号

令和5年度富山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	義務 発生額	翌年 繰越額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	繰越る 資産 の購入 限度額	説 明
						企 業 債	国庫補助金	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	配水ブロック 整 備 事 業 費	円 12, 353,000	円	円 11, 660,000	円 9, 900,000	円	円 1, 760,000	円 693,000	円	支払い義務 が発生しな かったため （他の関連 工事との調 整に日数を 要したため 等）
		配 水 幹 線 整 備 事 業 費	717, 504,600		707, 849,000	444, 700,000	183, 345,000	79, 804,000	9, 655,600		
		配 水 管 整 備 事 業 費	870,100		866,800	700,000		166,800	3,300		
		老 朽 管 整 備 事 業 費	100, 279,300		98, 931,600	74, 200,000		24, 731,600	1, 347,700		
		老朽基幹施設 更 新 事 業 費	4, 653,000		4, 620,000	3, 900,000		720,000	33,000		
		固 定 資 産 購 入 費	19, 063,000		17, 996,000			17, 996,000	1, 067,000		
		建 設 負 担 金	18, 861,000		12, 571,380	10, 600,000		1, 971,380	6, 289,620		
水 道 事 業 会 計 計			873, 584,000		854, 494,780	544, 000,000	183, 345,000	127, 149,780	19, 089,220		

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

報告第 22 号

令和5年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越 額に係るす な な の 繰 越 た た め の 資 産 の 購 入 額 限 度	説 明
						企 業 債	国庫補助金	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	公 共 下 水 道 築 造 費	円 1,247, 111,422	円	円 1,236, 389,722	円 574, 899,000	円 460, 230,000	円 201, 260,722	円 10, 721,700	円	支払い義務 が発生しな かったため (他の関連 工事との調 整に日数を 要したため 等)
		流 域 関 連 公 共 下 水 築 造 費	75, 384,100		72, 953,100	34, 260,000	31, 128,000	7, 565,100	2, 431,000		
		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 築 造 費	40, 779,200		29, 810,000	14, 900,000	14, 905,000	5,000	10, 969,200		
		流 域 関 連 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 築 造 費	34, 870,000		32, 758,000	25, 100,000	5, 940,000	1, 718,000	2, 112,000		
		固定資産購入費	399, 520,000		389, 400,000	369, 900,000		19, 500,000	10, 120,000		
公 共 下 水 道 事 業 会 計 計			1,797, 664,722		1,761, 310,822	1,019, 059,000	512, 203,000	230, 048,822	36, 353,900		

令和6年6月6日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 23 号

令和5年度富山市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額 計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る 繰越た資産の購入額	説明
						企業債	国庫補助金	当年度分定 損益勘定 留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	市民病院 クリーニング ユニット他 更新事業費	円 48, 400,000	円	円 47, 300,000	円 47, 300,000	円	円	円 1, 100,000	円	支払い義務が発生しなかったため（設備更新に必要な部品納入が遅延したため）
病院事業会計計			円 48, 400,000		円 47, 300,000	円 47, 300,000			円 1, 100,000		

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

報告第 2 4 号

債権放棄報告の件

富山市債権管理条例（平成22年富山市条例第4号）第9条第1項の規定により、次のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月6日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 債権放棄の件

債権の名称	債権の額 (円)	放棄の事由 (第9条第1項該当号)	件数	放棄の期日
月極駐車場利用料金	145,800	時効経過(第1号)	1	令和6年3月31日
まちなか診療所診療費	16,650	時効経過(第1号)	3	
児童扶養手当返納金	203,130	行方不明等(第4号)	1	
子育て短期支援事業利用者負担金	14,000	時効経過(第1号)	1	
特別定額給付金に係る返還金	100,000	破産等(第3号)	1	
富山競輪場食堂光熱水費	52,606	破産等(第3号)	1	
農業集落汚水処理施設使用料	47,340	行方不明等(第4号)	1	
略式代執行費用	4,378,676	行方不明等(第4号)	1	
市営住宅使用料	2,800,956	時効経過(第1号)	4	
	572,000	破産等(第3号)	1	
	361,000	行方不明等(第4号)	1	

市営住宅退去に伴う 入居者負担修繕料	96,938	行方不明等(第4号)	1	
市営住宅明渡しの遅 延に係る損害金	1,714,940	時効経過(第1号)	2	
	1,100,032	行方不明等(第4号)	1	
水道料金	856,955	時効経過(第1号)	202	
	430,882	破産等(第3号)	30	
	40,022	行方不明等(第4号)	10	
病院診療費	2,162,376	時効経過(第1号)	29	
	436,030	生活保護等(第2号)	4	
	133,660	破産等(第3号)	1	
	1,848,632	行方不明等(第4号)	10	
合計	17,512,625		306	

報告第 2 5 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社富山市民プラザに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

- ア 富山市民プラザビルの賃貸と管理運営
- イ まちなか学生シェアハウスfilの管理運営
- ウ グランドパーキングの管理運営
- エ 地場もん屋総本店の安定的な売上の確保
- オ 賑わいと話題性溢れるイベントの実施

2 令和6年度予算

(単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収入	1 営 業 収 入	1,063,400	1 家 賃 収 入 467,900
			2 共 益 費 収 入 142,700
			3 駐 車 場 収 入 215,900
			4 事 業 収 入 172,200
			5 受 託 料 収 入 62,300
			6 雑 収 入 2,400
	2 営 業 外 収 入	109,930	1 補 助 金 収 入 104,100
			2 雑 収 入 5,800
			3 受 取 利 息 30
	計	1,173,330	
支出	1 営 業 費 用	1,141,000	1 仕 入 高 26,200
			2 人 件 費 257,100
			3 一 般 管 理 費 458,500
			4 イベント事業費 46,200
			5 租 税 公 課 78,800
			6 減 価 償 却 費 274,200
	2 特 別 損 失	2,200	解 体 撤 去 費
	計	1,143,200	
	差 引 額	30,130	

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	1,232,674,411	流動負債	1 未払金	115,003,904
	2 商 品	1,579,794		2 未払法人税等	15,148,300
	3 貯 蔵 品	336,760		3 未払消費税等	11,519,700
	4 未収還付法人税等	2,823,500		4 前 受 金	10,995,349
	5 前払費用	2,906,750		5 預 り 金	3,555,501
	6 短期貸付金	3,500,000		6 賞与引当金	9,650,000
	7 未 収 入 金	58,418,326			
	8 立 替 金	309,049			
	9 貸倒引当金	△ 52,920			
	計	1,302,495,670		計	165,872,754
固定資産	1 建 物	2,635,168,318	固定負債	1 預り保証金	502,350,000
	2 建物附属設備	572,565,347		2 預り敷金	1,039,138,100
	3 構 築 物	22,189,165		3 退職給付引当金	46,293,882
	4 機 械 装 置	12,521,006		4 資産除去債務	7,089,000
	5 車両運搬具	4			
	6 工具器具備品	82,664,835		計	1,594,870,982
	7 土 地	1,354,807,890	負債合計		1,760,743,736
	8 ソフトウェア	10,016,337	純 資 産 の 部		
	9 電話加入権	901,524	区分	科 目	金 額
	10 投資有価証券	20,200,000	株主資本	1 資 本 金	100,000,000
	11 長期前払費用	1,537,090		2 資本剰余金	3,450,000,000
	12 出 資 金	140,000		その他資本剰余金	3,450,000,000
	13 敷 金	10,000		3 利益剰余金	730,544,876
	14 リサイクル預託金	9,130		繰越利益剰余金	730,544,876
	15 差入保証金	1,200,000			
	16 繰延税金資産	24,862,296	純資産合計		4,280,544,876
	計	4,738,792,942	負債・純資産合計		
資産合計		6,041,288,612	負債・純資産合計		6,041,288,612

(2) 損益計算書（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位 円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,066,935,469
売 上 原 価		26,993,220
売 上 総 利 益		1,039,942,249
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,060,595,653
営 業 損 失		20,653,404
営 業 外 収 益		108,907,029
受 取 利 息	13,508	
受 取 配 当 金	20,200	
補 助 金 収 入	102,836,000	
雑 収 入	6,037,321	
営 業 外 費 用		1,496,945
雑 損 失	1,496,945	
経 常 利 益		86,756,680
特 別 損 失		950,057
固 定 資 産 除 却 損	7	
解 体 撤 去 費	950,050	
税 引 前 当 期 純 利 益		85,806,623
法人税、住民税及び事業税		28,641,076
法 人 税 等 調 整 額		△ 4,592,832
当 期 純 利 益		61,758,379

4 令和5年度事業報告

(1) 自主イベント実施報告 ※来場者数の()内は令和4年度実績

イ ベ ン ト 名	実施時期・開催場所	来場者数
大手町農園 (ミツバチ&サツマイモ)	4月～3月 市民プラザ屋上、地場もん屋	— (—)
リト@葉っぱ切り絵展 ～in とやま～	4月15日～5月7日 (23日間) アートギャラリー	8,254人 (—)
超絶!ザ・SUGOWAZAショー	6月～3月 (10回) グランドプラザ、まちなか	714人 (1,382人)
3Dアート 永井秀幸展	7月15日～8月13日 (30日間) アートギャラリー	3,482人 (—)
富山まちなか探検隊	8月19・20日 (2日間) AVスタジオ、まちなか	83人 (—)
はなまるクラフトフェア 2024	3月16・17日 (2日間) アトリウム、アートギャラリー ー、ふれんどる	3,695人 (—)

令和5年度は6事業を実施、来場者合計 16,228人
(令和4年度: 9事業 28,115人)

(2) 中心市街地活性化に関する事業

ア コミュニティバス「まいどはや」運行事業

路 線 名	令和5年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数	令和4年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数
西ルート	55,528人	152人	51,305人	141人
東ルート	61,743人	168人	57,332人	157人
合 計	117,271人	320人	108,637人	298人

イ まちなか賑わい広場（グランドプラザ）運営事業

- ・ イベント実施件数（専用使用）：126件（令和4年度：159件）
- ・ イベント稼働日数（専用使用）：115日（令和4年度：141日）

ウ 地場もん屋総本店運営事業

- ・ 富山市産農林水産物の販売と情報発信を行った。
年間来客数：318,733人（令和4年度：307,157人）

エ 富山市中心商店街2時間無料駐車サービス事業

- ・ 来街者の利便性向上を目的として、中心商店街の商業者と駐車場を取りまとめ、駐車サービス券の発行、管理等を行った。
参加駐車場数：16駐車場、年間総発行枚数：756,699枚
（令和4年度：16駐車場、772,701枚）

オ エコリンク事業

- ・ 冬期の中心市街地の賑わい創出を目的に、樹脂製パネルのスケートリンクをグランドプラザに設置し運営した。
開催日数：24日間、入場者数：5,960人
（令和4年度：31日間、10,606人）

カ まちなか学生シェアハウスfil管理運営事業

- ・ まちなかの空きビルをリノベーションし、学生と地域・店主が連携した賑わい創出を目的とした学生シェアハウスや食堂、ランドリーを本格稼働した。

キ その他中心市街地活性化のための各種事業

報告第 2 6 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人富山市ガラス工芸センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) ガラス工芸センター運営事業

- ア 富山ガラス工房の施設の管理運営事業
- イ 創作工房（レンタル）事業
- ウ ガラスの市民への普及啓発（吹きガラス制作講座や企画展等）事業
- エ 高度なガラスの技能を有する人材育成に係る事業
- オ 「ガラス・アート・ヒルズ富山」宿舎等運営事業
- カ アートマネジメント推進事業
- キ 富山ガラスブランドマネジメント推進事業
- ク ガラス文化施設利用促進事業（無料送迎バス運行事業）
- ケ ガラス作家育成定着支援事業
- コ 富山ガラス工房開設30周年記念シンポジウム開催事業

(2) ガラス工芸事業

- ア ガラス製品の販売普及事業
- イ ガラス製品の商品開発事業
- ウ 情報化の推進及びイベントの実施事業
- エ 体験事業
- オ 富山市ガラス美術館、富山ガラス造形研究所との連携事業

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用収入	17,000	17,000	0
② 受託収入	80,921,000	82,475,000	△1,554,000
③ 補助金収入	98,764,000	94,303,000	4,461,000
④ 事業収入	113,500,000	108,500,000	5,000,000
・ 売上収入	80,000,000	75,000,000	5,000,000
・ 体験収入	33,500,000	33,500,000	0
⑤ 雑収入	24,018,000	24,018,000	0
經常収益計	317,220,000	309,313,000	7,907,000
(2) 經常費用			
① 事業費	295,532,000	288,244,000	7,288,000
② 管理費	21,688,000	21,069,000	619,000
經常費用計	317,220,000	309,313,000	7,907,000
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	137,071,116	122,799,420	14,271,696
一般正味財産期末残高	137,071,116	122,799,420	14,271,696
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	39,500,000	39,500,000	0
指定正味財産期末残高	39,500,000	39,500,000	0
III 正味財産期末残高	176,571,116	162,299,420	14,271,696

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	183,285,981	現金・預金 157,625,950 売掛金 4,769,372 材料・製品 20,938,352 貸倒引当金 △47,693
	2 固定資産	65,515,210	基本財産 39,500,000 特定資産 26,015,210
	計	248,801,191	
負債の部	1 流動負債	34,538,128	未払金 17,869,785 預り金 16,668,343
	2 固定負債	25,993,620	退職給付引当金
	計	60,531,748	
正味財産		188,269,443	

(2) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	157,625,950	流動負債	1 未払金	17,869,785
	2 売掛金	4,769,372		2 預り金	16,668,343
	3 材料・製品	20,938,352		計	34,538,128
	4 貸倒引当金	△47,693	負債定	退職給付引当金	25,993,620
				計	25,993,620
	計	183,285,981		負債合計	60,531,748
固定資産	1 基本財産	39,500,000	正味財産の部		
	2 特定資産	26,015,210	正味財産	区分	科 目
					金 額
				1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	39,500,000 (39,500,000)
				2 一般正味財産	148,769,443
	計	65,515,210		計	188,269,443
資産合計		248,801,191	正味財産合計		188,269,443
			負債・正味財産合計		248,801,191

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用収入	668	671	△ 3
② 受託収入	84,982,000	89,303,820	△ 4,321,820
③ 補助金収入	85,018,434	92,782,917	△ 7,764,483
④ 事業収入	113,612,102	105,036,822	8,575,280
⑤ 雑収入	25,836,252	25,178,596	657,656
經常収益計	309,449,456	312,302,826	△ 2,853,370
(2) 經常費用			
① 事業費	272,756,705	276,733,504	△ 3,976,799
② 管理費	20,650,952	20,914,218	△ 263,266
③ 特定預金支出	1,340,000	2,899,000	△ 1,559,000
④ 貸倒引当金	21,544	△ 12,518	34,062
⑤ 棚卸額	2,981,928	△ 2,503,074	5,485,002
經常費用計	297,751,129	298,031,130	△ 280,001
当期經常増減額	11,698,327	14,271,696	△ 2,573,369
当期一般正味財産増減額	11,698,327	14,271,696	△ 2,573,369
一般正味財産期首残高	137,071,116	122,799,420	14,271,696
一般正味財産期末残高	148,769,443	137,071,116	11,698,327
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	668	671	△ 3
② 一般正味財産への振替額	△ 668	△ 671	3
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	39,500,000	39,500,000	0
指定正味財産期末残高	39,500,000	39,500,000	0
III 正味財産期末残高	188,269,443	176,571,116	11,698,327

4 令和5年度事業報告

※（）内は令和4年度実績

(1) ガラス工芸センター運営事業

ア 富山ガラス工房の施設の管理運営事業

- ・開館日数 358日（357日）
- ・入館者数（ギャラリー・クリエ含む） 74,405人（89,111人）

イ 創作工房（レンタル）事業

- ・延べ利用者数 4,767人（5,195人）

ウ ガラスの市民への普及啓発事業

- ・吹きガラス（初級、継続） 延べ受講者数 216人（216人）
- ・キルンワーク（初級、継続） 延べ受講者数 210人（165人）

エ 高度なガラスの技能を有する人材育成に係る事業

- ・スタッフ研修の実施

オ 「グラス・アート・ヒルズ富山」宿舎等運営事業

- ・アーティストハウス活用
利用実人数 9人（11人） 延べ利用日数 288日（138日）

カ アートマネジメント推進事業

- ・オレゴン州のポートランド市で、富山県主催の「とやまフェア」に出展

キ 富山ガラスブランドマネジメント推進事業

- ・発信力のある飲食店や著名人等との連携による情報発信や、PR動画の制作、県外における企画展の開催等を実施
- ・G7教育大臣会合記念品に薬瓶をイメージした一輪挿しが採用されたほか、富山空港にミニショップを開設
- ・市内の商業施設、公共施設と連携し、施設内にガラス作品を展示 2箇所
- ・「1,000人のマイグラス・プロジェクト」として、市民が吹きガラス作品の制作を行い、ガラスを身近に感じる機会を提供するとともに、再生ガラスの使用を促進
期間5月～9月 制作数1,004個

ク ガラス文化施設利用促進事業（無料送迎バス運行事業）

ケ ガラス作家育成定着支援事業

- ・ 個人作家の若手作家雇用に対する支援 6人（7人）

コ プロ作家競演パフォーマンス事業

- ・ ガラスフェスタにあわせ、富山ガラス造形研究所と富山ガラス工場の作家が市民と協働し、ガラスの市内電車を制作

サ ガラスの街とやま連携展事業

- ・ 富山市ガラス美術館、富山ガラス造形研究所との連携により、富山ガラス工房に所属する作家全22名が「5年後も作り続けているガラス」をテーマに制作した作品を紹介する展覧会を開催 2/10～28

(2) ガラス工芸事業

ア ガラス製品の販売普及事業

- ・ 販売売上額 85,307,982円（74,333,190円）

※商品送料等の雑収入を除く売上額

イ ガラス製品の商品開発事業

- ・ 富山ガラス工房オリジナル色を使用した様々な商品の制作
- ・ 建築空間への富山ガラスの活用提案

ウ 情報化の推進及びイベントの実施事業

- ・ インターネットを活用した情報発信や販路拡大
- ・ 各種メディアを活用したイベント情報の積極的な提供

エ 体験事業

- ・ 吹きガラス制作等体験事業延べ体験者数
12,499人（13,617人）

オ 富山市ガラス美術館との連携事業

- ・ 富山市ガラス美術館の入館者で、ガラス制作体験コース利用者に対する記念品贈呈
- ・ ガラス工房内ショップでの商品購入者に対する富山市ガラス美術館の観覧料金の割引

報告第 2 7 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市民文化事業団に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 公益目的事業

ア 文化振興事業の部

(ア) 市民文化振興事業委託

区 分	内 容
創 造 事 業	①外国人アーティストライブ ②楽市楽座 ③プラネライブ ④AUBADE SYMPHONIC WAVE
普 及 事 業	①ウィークエンド・コンサート ②ジョイフルコンサート ③ミュージカルワークショップ ④コミュニティ・アーツ・ワークショップ ⑤オーバード・ホール劇場ツアー ⑥とやまPCAMP ⑦ベーゼンドルファーピアノ体験 ⑧富山・高校演劇ワークショップ ⑨タニノクロウ演劇ワークショップ ⑩季節の音階段管理運営 ⑪ガラスのまちづくり推進事業
提 供 事 業	ア 主催事業 ①「Le Fils 息子」「La Mère 母」 ②FOR KIDS 人形劇俳優“たいらじょう”の世界「お花のハナックの物語」 ③FOR KIDS 音楽劇「死んだかいぞく」 ④ザ・キングズ・シンガーズ ⑤SUPER BRASS STARS XXL EDITION ⑥スペイン国立バレエ団2024 日本公演 ⑦サーカス シルクール「Knitting Peace」 ⑧新ロイヤル大衆舎×KAAT vol.2「花と龍」 ⑨ヨリミチマチネ コンサート ⑩第35回富山市美術作家連合会展 ⑪桐朋特別演奏会 イ 共催事業 ①佐渡裕指揮 新日本フィルハーモニー交響楽団 with角野隼斗 ②めざましクラシックス ③宝塚歌劇 月組 富山公演 ④第九交響曲“歓喜の夕べ” ⑤天保12年のシェイクスピア

	⑥越中ホール寄席 ⑦小曽根真×東京フィルハーモニー交響楽団 ウ 婦中ふれあい館事業 ①「わがっきとかげえ」
情 報 事 業	①アスネット事業（会員組織運営）
事業計画調査事業	①総合PR事業 ②次年度事業調査
芸術創造センター事業	①夏休みスタインウェイピアノ体験 ②トヤマ・パフォーミングアーツ・フェスティバル ③利用団体活動紹介＆体験会

(イ)その他

①（仮称）TOYAMAまちなか音楽祭

イ 管理運営の部

(ア) 富山市芸術文化ホール

区 分	使用日数（日）	使用料収入額（千円）
大 ホ ー ル	177	33,187
リ ハ ー サ ル 室	74	236
ハイビジョンシアター	66	142
大ホール附属設備	—	14,897
中 ホ ー ル	188	11,555
ウォーミングアップ室	20	261
楽屋・ホワイエ	23	695
練習室	43	260
音楽鑑賞室	14	192
中ホール附属設備	—	8,732
合 計	—	70,157

(イ) 富山市民芸術創造センター

区 分	使用件数（件）	使用料収入額（千円）
舞 台 稽 古 場	390	2,053
リ ハ ー サ ル 室	420	2,168
大 ・ 中 練 習 室	4,960	14,995
練 習 室	26,570	21,294
舞台美術製作室・アトリエ	380	390
研 修 室 等	250	861
合 計	32,970	41,761

(2) 収益事業

ア 文化施設利便性向上事業

(ア) 自動販売機事業

(イ) 入場券取扱事業

(3) その他事業

ア 富山市芸術文化ホールを公益目的事業以外で貸与する事業

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	156,000	156,000	0
② 事業収益	67,587,000	71,483,000	△ 3,896,000
③ 受取補助金等	242,046,000	229,024,000	13,022,000
④ 受託料収入	822,584,000	856,868,000	△ 34,284,000
⑤ 雑収入	2,069,000	2,069,000	0
經常収益計	1,134,442,000	1,159,600,000	△ 25,158,000
(2) 經常費用			
① 事業費	1,098,188,943	1,125,485,263	△ 27,296,320
② 管理費	36,705,250	34,566,930	2,138,320
經常費用計	1,134,894,193	1,160,052,193	△ 25,158,000
当期經常増減額	△ 452,193	△ 452,193	0
当期一般正味財産増減額	△ 452,193	△ 452,193	0
一般正味財産期首残高	55,920,513	56,372,706	△ 452,193
一般正味財産期末残高	55,468,320	55,920,513	△ 452,193
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	156,000	156,000	0
② 一般正味財産への振替額	△ 156,000	△ 156,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	51,000,000	51,000,000	0
指定正味財産期末残高	51,000,000	51,000,000	0
III 正味財産期末残高	106,468,320	106,920,513	△ 452,193

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

区分	科 目	金 額	摘 要
資 産 の 部	1 流 動 資 産	183,373,832	普 通 預 金 174,928,148 現 金 560,000 未 収 金 7,885,684
	2 固 定 資 産	245,219,998	基 本 財 産 51,055,600 特 定 資 産 101,442,938 その他固定資産 92,721,460
	計	428,593,830	
	1 流 動 負 債	183,373,832	未 払 金 124,376,784 前 受 金 471,600 預 り 金 58,525,448
	2 固 定 負 債	140,316,953	退職給付引当金 132,041,657 長期リース債務 8,275,296
	計	323,690,785	
正 味 財 産		104,903,045	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 普 通 預 金	174,928,148	流動負債	1 未 払 金	124,376,784
	2 現 金	560,000		2 前 受 金	471,600
	3 未 収 金	7,885,684		3 預 り 金	58,525,448
				計	183,373,832
			固定負債	1 退職給付引当金	132,041,657
				2 長期リース債務	8,275,296
				計	140,316,953
	計	183,373,832	負債合計		323,690,785
固定資産	1 基 本 財 産	51,055,600	正味財産の部		
	2 特 定 資 産	101,442,938	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	92,721,460	正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	51,055,600 (51,055,600)
				2 一般正味財産	53,847,445
				計	104,903,045
	計	245,219,998	正味財産合計		104,903,045
資産合計		428,593,830	負債・正味財産合計		428,593,830

(3) 正味財産増減計算書（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	173,733	173,733	0
② 事業収益	71,758,795	61,979,287	9,779,508
③ 受取補助金等	229,362,948	247,566,702	△18,203,754
④ 受託料収入	778,314,607	569,258,027	209,056,580
⑤ 受取負担金収入	896,763	563,682	333,081
⑥ 雑収入	2,174,159	1,922,053	252,106
経常収益計	1,082,681,005	881,463,484	201,217,521
(2) 経常費用			
① 事業費	1,050,103,588	849,055,945	201,047,643
② 管理費	33,205,294	31,984,992	1,220,302
経常費用計	1,083,308,882	881,040,937	202,267,945
当期経常増減額	△627,877	422,547	△1,050,424
当期一般正味財産増減額	△627,877	422,547	△1,050,424
一般正味財産期首残高	54,475,322	54,052,775	422,547
一般正味財産期末残高	53,847,445	54,475,322	△627,877
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	145,933	145,933	0
② 一般正味財産への振替額	△173,733	△173,733	0
当期指定正味財産増減額	△27,800	△27,800	0
指定正味財産期首残高	51,083,400	51,111,200	△27,800
指定正味財産期末残高	51,055,600	51,083,400	△27,800
III 正味財産期末残高	104,903,045	105,558,722	△655,677

4 令和5年度事業報告

(1) 文化振興事業の部

(ア) 市民文化振興事業委託

区 分	内 容
創 造 事 業	① 坂東玉三郎×鼓童「アマテラス幻想」 ② クリストファー・クロス ③ INFINITY -PREMIUM BALLET GALA- ④ AUBADE ACOUSTIC WAVE ⑤ タニノクロウ×オール富山「ニューマドンナ」 ⑥ AUBADE SYMPHONIC WAVE

	⑦Daito Manabe×ELEVENPLAY dance installation ⑧樂市樂座 ⑨プラネライブ
普 及 事 業	①ウィークエンド・コンサート ②ジョイフルコンサート ③come come THEATER! ④We♥ Musical 2023 ⑤コミュニティ・アーツ・ワークショップ ⑥ベーゼンドルファーピアノ体験 ⑦富山・高校演劇ワークショップ ⑧季節の音階段管理運営 ⑨ガラスのまちづくり推進事業
提 供 事 業	ア 主催事業 ①小曾根真 featuring No Name Horses ②asatte produce「ピエタ」 ③リーディングドラマ「終わった人」 ④エブリ・ブリリアント・シング ⑤人形浄瑠璃 文楽 ⑥野村万作萬斎 狂言の現在 ⑦弧の会×若獅子会 ⑧二兎社公演「パートタイマー・秋子」 ⑨第34回富山市美術作家連合会展 ⑩桐朋特別演奏会 イ 共催事業 ①ミュージカル「ファインディング・ネバーランド」 ②志の輔らくご ③めざましクラシックス ④山中千尋ニューヨーク・トリオ・ツアー ⑤春風亭昇太、蝶花楼桃花、三遊亭わん丈 落語競演会 ⑥宝塚歌劇花組公演 ⑦第九交響曲“歓喜の夕べ” ⑧清塚信也 with NHK交響楽団メンバー ⑨「大誘拐」～四人で大スペクタクル～ ウ 婦中ふれあい館事業 ①三遊亭小遊三・瀧川鯉斗 落語会
情 報 事 業	①アスネット事業（会員組織運営）
事業計画調査事業	①総合PR事業 ②次年度事業調査

芸術創造センター事業	①夏休みスタインウェイピアノ体験 ②トヤマ・パフォーミングアーツ・フェスティバル ③利用団体活動紹介&体験会
------------	--

入場者数 52,237人（令和4年度 52,636人）

（イ）その他

- ①Street Piano プロジェクト
- ②Street Dance プロジェクト
- ③KENTO MORI×World Music Cafe

（2）管理運営の部

ア 富山市芸術文化ホール

※（）内は令和4年度実績

区 分	使用日数（日）	使用料収入額（円）	入場者数（人）
大 ホ ー ル	161 (188)	30,479,280 (31,917,490)	141,824 (127,228)
リ ハ ー サ ル 室	70 (108)	223,500 (236,520)	—
ハイビジョンシアター	85 (99)	293,250 (212,110)	2,567 (2,001)
大 ホ ー ル 附 属 設 備	—	13,871,157 (13,889,350)	—
中 ホ ー ル	150	4,881,596	29,866
ウ ォ ー ミ ン グ ア ッ プ 室	17	110,500	275
楽 屋 ・ ホ ワ イ エ	20	292,500	262
練 習 室	36	113,530	149
音 楽 鑑 賞 室	11	80,390	54
中 ホ ー ル 附 属 設 備	—	3,744,234	—
合 計	—	54,089,937 (46,255,470)	174,997 (129,229)

大ホール稼働率 67.4%（令和4年度 84.3%）

中ホール稼働率 61.2%

イ 富山市民芸術創造センター

※（）内は令和４年度実績

区 分	使用件数（件）	使用料収入額（円）	利用者数（人）
舞 台 稽 古 場	376 (407)	1,635,800 (1,939,800)	16,698 (17,151)
リ ハ ー サ ル 室	500 (462)	2,474,200 (2,411,200)	23,275 (20,066)
大 ・ 中 練 習 室	5,264 (5,091)	15,618,800 (15,015,300)	90,685 (83,936)
練 習 室	26,422 (24,599)	21,690,800 (19,629,400)	46,864 (40,829)
舞台美術製作室・アトリエ	364 (389)	312,100 (412,900)	1,623 (1,826)
研 修 室 等	284 (251)	844,400 (906,200)	777 (532)
合 計	33,210 (31,199)	42,576,100 (40,314,800)	179,922 (164,340)

施設稼働率 89.5%（令和４年度 88.3%）

報告第 28 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、富山市土地開発公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 用地取得

その他の公有用地 307,250千円

(2) 用地処分

道 路 用 地 520㎡ 13,405千円

その他の公有用地 1,049㎡ 9,782千円

2 令和6年度予算

(1) 収益的収入及び支出 (単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	1 事 業 収 益	25,107	公有用地売却収益等
	2 事 業 外 収 益	3,250	運営費補助金等
	計	28,357	
支 出	1 事 業 原 価	23,187	公有用地売却原価
	2 販売費及び一般管理費	5,169	経費等
	計	28,356	

(2) 資本的収入及び支出 (単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	1 長 期 借 入 金	4,356,029	
	2 短 期 借 入 金	307,250	
	計	4,663,279	
支 出	1 公有地取得事業費	329,121	
	2 長期借入金償還金	4,033,696	
	3 短期借入金償還金	307,250	
	計	4,670,067	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,788千円は、当年度分損益勘定留保資金6,788千円で補填するものとする。

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資 産 の 部	1 流 動 資 産	4,238,086,252	普 通 預 金 164,305,418 定 期 預 金 15,000,000 公 有 用 地 4,058,743,804 事 業 未 収 金 37,030
	2 固 定 資 産	1	有形固定資産
	計	4,238,086,253	
負 債 の 部	1 流 動 負 債	8,693,867	事 業 未 払 金 8,648,200 そ の 他 未 払 金 45,667
	2 固 定 負 債	4,033,695,437	長 期 借 入 金
	計	4,042,389,304	
正味財産		195,696,949	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 普通預金	164,305,418	流動負債	1 事業未払金	8,648,200
	2 定期預金	15,000,000		2 その他未払金	45,667
	3 公有用地	4,058,743,804		計	8,693,867
	4 事業未収金	37,030	固定負債	長期借入金	4,033,695,437
				計	4,033,695,437
	計	4,238,086,252	負債合計		4,042,389,304
固定資産	有形固定資産	1	資 本 の 部		
			区分	科 目	金 額
			資本金	基本財産	15,000,000
				計	15,000,000
			準備金	1 前期繰越準備金	180,268,301
				2 当期純利益	428,648
				計	180,696,949
	計	1	資本合計		195,696,949
資産合計		4,238,086,253	負債・資本合計		4,238,086,253

(3) 損益計算書（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日）

（単位 円）

科 目	金 額	
事業収益		40,558,647
公有地取得事業収益	38,681,647	
附帯等事業収益	1,877,000	
事業原価		38,631,647
公有地取得事業原価	38,631,647	
事業総利益		1,927,000
販売費及び一般管理費		4,746,234
事業損失		2,819,234
事業外収益		3,247,882
受取利息	1,854	
運営費補助金	3,246,028	
経常利益		428,648
当期純利益		428,648

4 令和 5 年度事業報告

(1) 用地取得

(ア) 道路用地	205.49㎡	6,618,515円
(イ) その他の公有用地	1,048.59㎡	9,781,652円
合 計	1,254.08㎡	16,400,167円

(2) 用地処分

(ア) 道路用地	844.41㎡	38,631,647円
合 計	844.41㎡	38,631,647円

報告第 29 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

1 令和6年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	3 園	1 8 , 7 2 0 食
小学校	6 3 校	3 , 9 1 4 , 1 9 0 食
中学校	2 5 校	2 , 0 3 7 , 7 0 6 食
計	9 1 校 (園)	5 , 9 7 0 , 6 1 6 食

2 令和6年度予算		(単位 円)	
科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 特定資産運用益	397	425	△ 28
③ 事業収益	1,764,639,000	1,905,175,000	△ 140,536,000
④ 受取補助金	170,949,000	39,843,000	131,106,000
⑤ 雑収益	875,000	831,000	44,000
經常収益計	1,936,463,597	1,945,849,625	△ 9,386,028
(2) 經常費用			
① 事業費	1,920,922,200	1,931,056,282	△ 10,134,082
② 管理費	15,541,397	14,793,343	748,054
經常費用計	1,936,463,597	1,945,849,625	△ 9,386,028
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,820,715	3,820,715	0
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,715	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 特定資産運用益	321	319	2
③ 一般正味財産への振替額	△ 200	△ 200	0
当期指定正味財産増減額	321	319	2
指定正味財産期首残高	25,950,913	25,950,594	319
指定正味財産期末残高	25,951,234	25,950,913	321
III 正味財産期末残高	29,771,949	29,771,628	321

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	122,572,331	現金・預金 119,773,517 未収消費税等 406,058 未 収 金 2,329,286 仮 払 金 63,470
	2 固 定 資 産	43,138,651	基 本 財 産 10,000,000 特 定 資 産 32,697,158 その他固定資産 441,493
	計	165,710,982	
	1 流 動 負 債	120,329,995	未 払 金 99,390,412 預 り 金 19,936,387 賞 与 引 当 金 1,003,196
	2 固 定 負 債	16,233,250	退職給付引当金
負債 の 部	計	136,563,245	
	正味財産	29,147,737	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	119,773,517	流動負債	1 未払金	99,390,412
	2 未収消費税等	406,058		2 預り金	19,936,387
	3 未収金	2,329,286		3 賞与引当金	1,003,196
	4 仮払金	63,470		計	120,329,995
			負債 固定	退職給付引当金	16,233,250
	計	122,572,331		計	16,233,250
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		136,563,245
	2 特定資産	32,697,158	正味財産の部		
	3 その他固定資産	441,493	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,951,488 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,951,488)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	3,196,249 (512,420)
	計	43,138,651		計	29,147,737
資産合計		165,710,982	正味財産合計		29,147,737
			負債・正味財産合計		165,710,982

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	199	199	0
② 特定資産運用益	375	400	△ 25
③ 事業収益	1,781,760,082	1,742,881,360	38,878,722
④ 受取補助金	169,721,934	171,501,869	△ 1,779,935
⑤ 受取負担金	6,000,000	0	6,000,000
⑥ 雑収益	1,405,738	770,726	635,012
経常収益計	1,958,888,328	1,915,154,554	43,733,774
(2) 経常費用			
① 事業費	1,944,386,003	1,901,877,447	42,508,556
② 管理費	14,096,267	13,884,679	211,588
経常費用計	1,958,482,270	1,915,762,126	42,720,144
当期経常増減額	406,058	△ 607,572	1,013,630
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金	0	3,407,375	△ 3,407,375
経常外収益計	0	3,407,375	△ 3,407,375
(2) 経常外費用			
① 管理費	0	3,407,375	△ 3,407,375
② 固定資産除却損	0	3	△ 3
経常外費用計	0	3,407,378	△ 3,407,378
当期経常外増減額	0	△ 3	3
当期一般正味財産増減額	406,058	△ 607,575	1,013,633
一般正味財産期首残高	2,790,191	3,397,766	△ 607,575
一般正味財産期末残高	3,196,249	2,790,191	406,058
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	199	199	0
② 特定資産運用益	319	319	0
③ 一般正味財産への振替額	△ 199	△ 199	0
当期指定正味財産増減額	319	319	0
指定正味財産期首残高	25,951,169	25,950,850	319
指定正味財産期末残高	25,951,488	25,951,169	319
III 正味財産期末残高	29,147,737	28,741,360	406,377

4 令和5年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	3 園
小学校	6 4 校
中学校	2 5 校
計	9 2 校（園）

(2) 事業実績

	食 数	対前年度比
幼稚園	1 6 , 6 5 3 食	7 7 . 3 %
小学校	3 , 8 8 1 , 7 1 5 食	9 9 . 3 %
中学校	1 , 9 6 2 , 9 2 2 食	微減
計	5 , 8 6 1 , 2 9 0 食	9 9 . 4 %

報告第 30 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和6年6月6日提出

富山市長 藤井 裕久

1 令和6年度事業計画

富山市から指定管理者の指定を受けている施設の管理運営並びに利用者の健康な心身の維持増進に寄与するため、各種事業を実施する。

(1) 富山市大沢野健康福祉センター

施設機能を活用した健康づくりと介護予防の充実強化に努める。

(2) 富山市大沢野老人福祉センター

施設利用者に快適でゆとりある施設環境の提供に努める。

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	2,000	2,000	0
② 事業収益	111,346,000	129,878,000	△18,532,000
③ 受取受託金	111,632,000	161,712,000	△50,080,000
④ 受取補助金等	98,791,000	59,518,000	39,273,000
⑤ 雑収益	193,000	172,000	21,000
經常収益計	321,964,000	351,282,000	△29,318,000
(2) 經常費用			
① 事業費	296,125,000	327,969,000	△31,844,000
② 管理費	25,839,000	23,313,000	2,526,000
經常費用計	321,964,000	351,282,000	△29,318,000
当期經常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	7,982,859	7,532,229	450,630
一般正味財産期末残高	7,982,859	7,532,229	450,630
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,000	2,000	0
② 一般正味財産への振替額	△2,000	△2,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	37,982,859	37,532,229	450,630

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1)財産目録（令和6年3月31日現在）

（単位 円）

区分	科目	金額	摘要
資産の部	1 流動資産	74,216,732	現金・預金 72,318,387 未収金 1,898,345
	2 固定資産	50,342,688	基本財産 30,000,000 特定資産 11,814,339 その他固定資産 8,528,349
	計	124,559,420	
	1 流動負債	74,099,324	未払金 45,298,815 前受金 23,695,542 控除預り金 1,621,363 預り金 668,504 未払法人税等 81,000 未払消費税等 2,734,100
	2 固定負債	11,814,339	退職給付引当金
	計	85,913,663	
	正味財産	38,645,757	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	72,318,387	流動負債	1 未払金	45,298,815
	2 未収金	1,898,345		2 前受金	23,695,542
				3 控除預り金	1,621,363
				4 預り金	668,504
				5 未払法人税等	81,000
				6 未払消費税等	2,734,100
				計	74,099,324
				負債	退職給付引当金
	計	11,814,339			
	計	74,216,732	負債合計		85,913,663
固定資産	1 基本財産	30,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	11,814,339	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	8,528,349	正味財産	1 指定正味財産	30,000,000
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	8,645,757 (11,814,339)
				計	38,645,757
	計	50,342,688	正味財産合計		38,645,757
資産合計		124,559,420	負債・正味財産合計		124,559,420

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	510	510	0
② 事業収益	124,437,423	113,172,347	11,265,076
③ 受取受託金	163,023,000	162,773,000	250,000
④ 受取補助金等	59,518,000	60,608,000	△1,090,000
⑤ 雑収益	224,608	315,918	△91,310
經常収益計	347,203,541	336,869,775	10,333,766
(2) 經常費用			
① 事業費	323,243,591	311,127,857	12,115,734
② 管理費	23,297,052	25,291,286	△1,994,234
經常費用計	346,540,643	336,419,143	10,121,500
当期經常増減額	662,898	450,632	212,266
經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
① 固定資産減損損失	0	2	△2
經常外費用計	0	2	△2
当期經常外増減額	0	△2	2
当期一般正味財産増減額	662,898	450,630	212,268
一般正味財産期首残高	7,982,859	7,532,229	450,630
一般正味財産期末残高	8,645,757	7,982,859	662,898
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	510	510	0
② 一般正味財産への振替額	△510	△510	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	38,645,757	37,982,859	662,898

4 令和5年度事業報告

(1) 大沢野健康福祉センターの利用状況

ア 利用者数

(単位 人)

区 分		大 人	中 人	小 人	幼 児	計
会 員	ウェルネス会員	80,941	0	0	0	80,941
	ヘルシー会員	106,299	303	392	0	106,994
	法 人 会 員	28,177	0	0	0	28,177
	会 員 計	215,417	303	392	0	216,112
一 般	ビジター利用	20,619	1,242	13,123	6,105	41,089
	入 浴 利 用	16,581	0	834	0	17,415
	一 般 計	37,200	1,242	13,957	6,105	58,504
総 計		252,617	1,545	14,349	6,105	274,616

イ 利用料収入

(単位 円)

区 分	大 人	中 人	小 人	幼 児	計
ビジター	31,420,920	1,318,750	7,951,970	2,723,890	43,415,530
入 浴	9,008,160	0	270,730	0	9,278,890
小 計	40,429,080	1,318,750	8,222,700	2,723,890	52,694,420
個人会員					46,900,114
法人会員					7,859,000
そ の 他					4,803,170
総 計					112,256,704

(2) 大沢野老人福祉センターの利用状況 (単位 人・円)

利用者数	使用料等収入額
24,541	1,890,600

(3) スポーツ関連施設の利用状況

(単位 日・人)

施 設 名		利用日数	利用者数
富山市大沢野総合運動公園	野 球 場	101	7,718
	陸上競技場	171	7,314
	多目的広場	76	6,919
富山市大沢野グラウンド		13	1,420
富山市西大沢運動広場		53	2,136

(4) 都市公園等関連施設の利用状況

(単位 人)

施 設 名		利用者数
猿倉山森林公園	キャンプ場	583
	バーベキュー場	204

報告第 3 1 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益社団法人富山市シルバー人材センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の基本計画

- ア 積極的な広報戦略（組織的な広報活動）の実施
- イ 会員数の増強
- ウ 受注の拡大
- エ 派遣事業の拡大
- オ 独自事業の推進
- カ 安全・適正就業の徹底
- キ 研修の充実
- ク 女性会員の活躍の推進
- ケ ICTを活用した利便性と事務効率の向上
- コ 財政の健全化と経営改善
- サ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に係る対応

(2) 事業の実施計画

ア 会 員 数	1,765人
イ 受 注 件 数	13,445件
ウ 就業延日人員	149,000人日
エ 契 約 金 額	879,052,000円

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 受託事業収益	659,722,000	682,360,000	△ 22,638,000
② 労働者派遣事業等受託収益	22,724,000	19,029,000	3,695,000
③ 職業紹介事業受託収益	1,000	26,000	△ 25,000
④ 受取会費	3,733,000	3,733,000	0
⑤ 受取補助金等	107,321,000	105,145,000	2,176,000
⑥ 受取補助金等振替額	5,637,000	5,637,000	0
⑦ 受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0
⑧ 基本財産運用益	1,000	1,000	0
⑨ 特定資産運用益	3,000	3,000	0
⑩ 雑収益	201,000	201,000	0
經常収益計	800,343,000	817,135,000	△ 16,792,000
(2) 經常費用			
① 事業費	772,743,000	793,559,000	△ 20,816,000
② 管理費	32,113,000	29,177,000	2,936,000
經常費用計	804,856,000	822,736,000	△ 17,880,000
当期經常増減額	△ 4,513,000	△ 5,601,000	1,088,000
当期一般正味財産増減額	△ 4,513,000	△ 5,601,000	1,088,000
一般正味財産期首残高	93,275,000	78,635,000	14,640,000
一般正味財産期末残高	88,762,000	73,034,000	15,728,000
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	△ 5,637,000	△ 5,637,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 5,637,000	△ 5,637,000	0
指定正味財産期首残高	115,645,000	121,282,000	△ 5,637,000
指定正味財産期末残高	110,008,000	115,645,000	△ 5,637,000
III 正味財産期末残高	198,770,000	188,679,000	10,091,000

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流 動 資 産	92,336,715	現金・預金 38,138,285 未収金 53,810,750 前払金 387,680
	2 固 定 資 産	239,469,473	基本財産 10,000,000 特定資産 220,164,733 その他固定資産 9,304,740
	計	331,806,188	
負債の部	1 流 動 負 債	92,663,371	未払金 63,692,110 前受金 20,225,247 預り金 960,248 賞与引当金 7,785,766
	2 固 定 負 債	23,519,627	退職給付引当金
	計	116,182,998	
正味財産		215,623,190	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	38,138,285	流動負債	1 未払金	63,692,110
	2 未収金	53,810,750		2 前受金	20,225,247
	3 前払金	387,680		3 預り金	960,248
				4 賞与引当金	7,785,766
	計	92,336,715		計	92,663,371
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債	退職給付引当金	23,519,627
	2 特定資産	220,164,733		計	23,519,627
	3 その他固定資産	9,304,740	負債合計		116,182,998
			正味財産の部		
			区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産	115,645,106
				(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(105,645,106)
				2 一般正味財産	99,978,084
				(うち特定資産への充当額)	(81,000,000)
				計	215,623,190
	計	239,469,473	正味財産合計		215,623,190
資産合計		331,806,188	負債・正味財産合計		331,806,188

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 受託事業収益	641,311,886	662,201,637	△ 20,889,751
② 独自事業収益	11,751,341	5,970,694	5,780,647
③ 労働者派遣事業等受託収益	19,079,337	17,544,365	1,534,972
④ 職業紹介事業受託収益	15,593	46,781	△ 31,188
⑤ 受取会費	3,557,200	3,519,800	37,400
⑥ 受取補助金等	105,145,000	103,986,000	1,159,000
⑦ 受取補助金等振替額	5,636,687	5,636,687	0
⑧ 受取寄付金	1,130,000	940,000	190,000
⑨ 基本財産運用益	1,000	4,000	△ 3,000
⑩ 特定資産運用益	577	524	53
⑪ 雑収益	70,024	40,599	29,425
經常収益計	787,698,645	799,891,087	△ 12,192,442
(2) 經常費用			
① 事業費	757,098,572	767,227,590	△ 10,129,018
② 管理費	27,144,484	23,497,671	3,646,813
經常費用計	784,243,056	790,725,261	△ 6,482,205
当期經常増減額	3,455,589	9,165,826	△ 5,710,237
当期一般正味財産増減額	3,455,589	9,165,826	△ 5,710,237
一般正味財産期首残高	96,522,495	87,356,669	9,165,826
一般正味財産期末残高	99,978,084	96,522,495	3,455,589
II 指定正味財産増減の部			
① 一般正味財産への振替額	△ 5,636,687	△ 5,636,687	0
当期指定正味財産増減額	△ 5,636,687	△ 5,636,687	0
指定正味財産期首残高	121,281,793	126,918,480	△ 5,636,687
指定正味財産期末残高	115,645,106	121,281,793	△ 5,636,687
III 正味財産期末残高	215,623,190	217,804,288	△ 2,181,098

4 令和5年度事業報告

(1) 会 員 数

1,762人

(2) 事 業 実 績

区 分	受注件数(件)	就業延人員(人日)	契約金額(円)
受託・独自事業	12,909	137,981	653,063,227
労働者派遣事業	308	31,069	195,497,194
合 計	13,217	169,050	848,560,421

報告第 3 2 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市スポーツ協会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 市指定管理施設

総合体育館	東富山体育館	市民球場
体育文化センター	2000年体育館	東富山温水プール
北部プール	勤労身体障害者体育センター	東富山運動広場
北部錬成館	運動広場	庭球場
屋内ゲートボール場	大山社会体育施設	野外教育活動センター
屋内競技場	花木体育センター	3x3バスケットボールコート

(2) 県指定管理施設

県営富山武道館

(3) スポーツの普及振興事業

ア 生涯スポーツの推進に関する事業

イ 競技力向上に関する事業

ウ スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

2 令和6年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	3,498	2,416	1,082
② 特定資産運用益	729	553	176
③ 受取会費	2,740	2,740	0
④ 事業収益	661,677	655,805	5,872
⑤ 受取補助金等	410,725	384,614	26,111
⑥ 受取負担金	213	215	△2
⑦ 雑収益	9	6	3
經常収益計	1,079,591	1,046,349	33,242
(2) 經常費用			
① 事業費	1,040,350	1,008,992	31,358
② 管理費	48,764	46,143	2,621
經常費用計	1,089,114	1,055,135	33,979
当期經常増減額	△9,523	△8,786	△737
当期一般正味財産増減額	△9,523	△8,786	△737
一般正味財産期首残高	261,291	255,258	6,033
一般正味財産期末残高	251,768	246,472	5,296
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	1,532	1,591	△59
② 一般正味財産への振替額	△1,532	△1,591	59
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	207,700	207,700	0
指定正味財産期末残高	207,700	207,700	0
III 正味財産期末残高	459,468	454,172	5,296

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流 動 資 産	183,997,134	現金・預金 163,395,724 未 収 金 15,072,110 前 払 金 5,519,940 貯 蔵 品 9,360
	2 固 定 資 産	667,185,194	基 本 財 産 402,757,025 特 定 資 産 251,197,606 その他固定資産 13,230,563
	計	851,182,328	
	1 流 動 負 債	147,798,978	未 払 金 127,198,657 預 り 金 13,519,873 前 受 金 1,231,000 リ ー ス 債 務 5,849,448
	2 固 定 負 債	233,964,359	退職給付引当金 231,197,606 リ ー ス 債 務 2,766,753
負債の部	計	381,763,337	
	正 味 財 産	469,418,991	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	163,395,724	流動負債	1 未払金	127,198,657
	2 未収金	15,072,110		2 預り金	13,519,873
	3 前払金	5,519,940		3 前受金	1,231,000
	4 貯蔵品	9,360		4 リース債務	5,849,448
				計	147,798,978
			負債 固定	1 退職給付引当金	231,197,606
				2 リース債務	2,766,753
				計	233,964,359
			負債合計		381,763,337
	計	183,997,134	正味財産の部		
固定資産	1 基本財産	402,757,025	区分	科 目	金 額
	2 特定資産	251,197,606	正味 財 産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	207,700,000 (207,700,000)
	3 その他固定資産	13,230,563		2 一般正味財産 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	261,718,991 (195,057,025) (20,000,000)
				計	469,418,991
	計	667,185,194	正味財産合計		469,418,991
	資産合計	851,182,328	負債・正味財産合計		851,182,328

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,646,831	2,273,747	373,084
② 特定資産運用益	552,649	374,310	178,339
③ 受取会費	2,740,000	2,740,000	0
④ 事業収益	628,248,067	596,074,748	32,173,319
⑤ 受取補助金等	370,735,427	362,532,977	8,202,450
⑥ 受取負担金	212,252	196,358	15,894
⑦ 雑収益	8,100	5,400	2,700
経常収益計	1,005,143,326	964,197,540	40,945,786
(2) 経常費用			
① 事業費	937,648,447	902,636,385	35,012,062
② 管理費	41,701,797	40,297,875	1,403,922
③ 退職給付費用	13,758,045	12,785,192	972,853
④ 減価償却費	6,075,160	9,561,705	△3,486,545
経常費用計	999,183,449	965,281,157	33,902,292
当期経常増減額	5,959,877	△1,083,617	7,043,494
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 雑収益	501,250	202,000	299,250
経常外収益計	501,250	202,000	299,250
(2) 経常外費用			
① 固定資産除去損	0	31,900	△31,900
② 雑損失(経常外)	450	0	450
経常外費用計	450	31,900	△31,450
当期経常外増減額	500,800	170,100	330,700
当期一般正味財産増減額	6,460,677	△913,517	7,374,194
一般正味財産期首残高	255,258,314	256,171,831	△913,517
一般正味財産期末残高	261,718,991	255,258,314	6,460,677
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	1,508,246	1,377,857	130,389
一般正味財産への振替額	△1,508,246	△1,377,857	△130,389
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	207,700,000	207,700,000	0
指定正味財産期末残高	207,700,000	207,700,000	0
III 正味財産期末残高	469,418,991	462,958,314	6,460,677

4 令和5年度事業報告

(1) 生涯スポーツの推進に関する事業

ア 各種スポーツの普及啓発事業の実施

(ア) スポーツイベント開催事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
4月 9日	親水広場～呉羽山～城址公園	さくらウオーク2023	811
5月・9月	体育文化センター・総合体育館	ウオーキングセミナー&ミニウオーク	36
6月18日	親水広場～岩瀬カナル会館	富岩運河WALK&RAIL	127
7月23日	体育文化センター	ニュースポーツ講習会「ボッチャ講習会」	16
9月・10月	八尾スポーツアリーナ他	第22回市民スポーツ・レクリエーション祭	483
10月 9日	ファミリーパーク周辺	呉羽丘陵ウオーク	64
11月11日	体育文化センター	ウオーキングサポーター講習会	21
12月10日	総合体育館～城址公園～富山駅南口	まちなか探訪ウオーク	97
3月 2日	体育文化センター	ウオーキングリーダースキルアップ研修会	18
3月2・3日	体育文化センター	ウオーキングリーダー養成講習会	21
通 年	ニュースポーツ用具貸出 186件		
通 年	ウオーキング指導者育成制度 登録者59人		
通 年	たいきょうウオーキングイベント 19回585人		
通 年	まちなかノルディックウオーキング 参加者35人		
通 年	メールマガジン「たいきょうウオーカー」登録者1,000人		

(イ) 各世代の体力づくり事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
5月～3月	2000年体育館他	[子ども]おやこで運動あそび	246
5月～6月・9月～11月	3x3バスケットボールコート	[中年期]仕事帰りに!3x3バスケ!	69
6月24日	総合体育館	[子ども]こども運動あそびセミナー	16
6月～7月・1月～3月	受講者自宅	[中年期]オンラインレッスン	33
6月・2月	総合体育館	[子ども]こども運動あそびプログラム	400
6月～3月	呉羽会館	[高齢期]長寿健康教室(シニアライフ講座)	20
7月～12月	総合体育館他	[高齢期]スマイル元気セミナー	14

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
7月～10月	総 合 体 育 館	[中 年 期]大人の部活(ランニング部)	25
9月・12月	体育文化センター	[高 齢 期]高齢期の健康体づくり指導者講習会	82
11月19日	総 合 体 育 館	[子 ども]こども運動指導者講習会	27
1月14日	立山山麓スキー場	[子 ども]子どもスキー教室	40
2月11日	立山山麓スキー場	[子 ども]子どもスノーボード教室	38
通 年	総 合 体 育 館 他	[中 年 期]体成分測定会	2,482
通 年	[中 年 期]企業健康経営サポート事業		199
通 年	[ユニバーサルなスポーツの推進]さくらウオーク他		33

(ウ) 広報事業

開催月日	名 称	部 数
6 月	記録誌「ホップ・ステップ・ジャンプ」	ホームページ掲載
9月・2月	広報紙「みんないけ！たいきょう」	年2回 計29,200
3 月	スポーツプログラム案内誌「Active+Book」	4,000
	所報「野外教育活動センター」	1,000
通 年	ホームページによる情報発信・SNSを活用した事業案内	
通 年	クラブ案内メールによるスポーツクラブ会員への情報発信	
通 年	総合体育館エントランスホールを活用した事業案内や事業報告	
通 年	デジタルコンテンツを活用した取り組み	

イ 各種スポーツ活動の指導者育成事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
6月～2月	総 合 体 育 館 他	スポーツ実技指導講習会(4回)	83
6月～2月	総 合 体 育 館 他	救命講習会(9回)	94
通 年	各 会 場	スポーツ指導者派遣事業	185
通 年	小学校・幼稚園	運動・スポーツ指導員派遣事業	73件146

※派遣事業の参加人数(人)については派遣人数(人)

ウ スポーツに関する調査・研究

継続的な測定会の実施や各種会議に出席し情報を収集

エ 各種スポーツ団体の育成と相互の連携・協働の推進

(ア) 加盟団体との連携を深める各委員会・団体長会議の開催

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
4月24・25日	総 合 体 育 館	地域・健康スポーツ委員会	85
4月26日	総 合 体 育 館	競技スポーツ委員会	33
6月27日	と や ま 自 遊 館	地区・校区団体長会議	80

(イ) 加盟団体主催事業に係る各種助成事業

加盟団体振興事業、スポーツイベント、ウォーキングイベント事業等の開催に対し、延べ229件の助成

オ 各種スポーツ団体の功労者・優秀選手の表彰

開催月日	表彰区分	対 象	対象者(人)
6月 3日 8月下旬 1月18日	特別スポーツ功労者表彰	ス ポー ツ 功 労 者	1
	ス ポー ツ 功 労 者 表 彰		7
	感 謝 状		9
	特別優秀選手及び 特別優秀指導者表彰	優 秀 選 手 ・ 指 導 者	13
	優秀選手及び優秀指導者表彰		14
	マスターズ優勝選手表彰		3
	県体優勝選手及び監督表彰 (ジュニア)		265

(2) 競技力向上に関する事業

ア スポーツ選手の育成強化

(ア) ジュニアアスリート育成事業

事 業 名	内 容
ジュニア競技力向上受託事業	基本強化、県体強化など19種目実施
優秀選手・指導者招聘受託事業	6月5日～6日：ハンドボール講習会 第17回男子ジュニアアジア選手権優勝監督 植松 伸之介氏
バスケットボール教室&いのちの教室	7月9日：胸骨圧迫の学習とバスケットボール教室 講師 (一社) アスリートセーブジャパン 岡田 麻央氏
ジュニアアスリートトレーニングプログラム	10月～1月：中学生を対象とした基礎的能力を身につけるトレーニングプログラム 株式会社アルプス 油谷 信隆氏
ジュニアアスリート指導者研修会	1月28日：ジュニアアスリートの栄養の基本 国立スポーツ科学センター 渡口 慎子氏

(イ) 競技イベント開催事業

開催月日	会 場	事 業 名	参加者人数(人)
4月～1月	総合体育館他	第19回富山市民体育大会	8,727
6月～10月	市内小学校15校	ドリームアスリート招聘事業 村上 英士朗氏他5名	1,226
10月28日	県総合運動公園	第2回TOYAMAパークランニングフェスタ	152
1月1～27日	総合体育館他	新春スポーツ練習始め	1,408

(ウ) 全国大会等激励奨励事業

事 業 名	内 容
全国大会等激励奨励事業	国際大会出場選手や優秀な成績を収めた選手等に対して激励奨励
県民体育大会出場各種助成事業	県体に出場する選手に対する強化事業や派遣補助事業
各種壮行会・報告会	国体壮行会 107名

(3) スポーツ施設等を活用した各種事業と効率的な管理運営

ア スポーツ教室等の開催

(ア) スポーツ教室やイベント等の開催

施 設 名	区分	教室数	実施回数(回)	延べ受講者数(人)
東 富 山 温 水 プ ー ル	教室	1	25	493
	イベント	2	2	66
野外教育活動センター	イベント	19	19	1,065
合 計		22	46	1,624

(イ) いきいきスポーツの日事業

開催月日	施 設 名	実 施 内 容	参加者人数(人)
10月9日	総合体育館 その他17施設	体力測定会、無料開放等 37 事業	2,115

イ 総合型スポーツクラブ運営事業

クラブ名	施設名	区分	コース数	実施回数(回)	受講人数(人)
スポーツクラブ 富 山	総合体育館	スクール	45	1,623	27,042
		サークル	29	1,178	13,919
		レッスン	7	299	4,464
		セミナー	11	366	6,184
		イベント	7	7	314
		チャンプ	3	304	3,027
東 富 山 スポーツクラブ	東富山体育館 東富山運動広場	スクール	14	440	7,319
		サークル	10	539	7,052
		セミナー	4	12	224
		イベント	6	41	511
2000年 スポーツクラブ	2000年体育館	スクール	8	288	6,528
		サークル	16	1,062	11,519
		セミナー	5	24	359
		イベント	6	5	184
み な み スポーツクラブ	体育文化センター	スクール	14	488	7,203
		サークル	4	265	3,512
		セミナー	3	26	342
		イベント	5	5	268
武道学園	県営富山武道館 北部錬成館 水橋錬成館	スクール	11	934	12,574
		レッスン	4	178	3,620
		イベント	6	6	698
		チャンプ	2	143	1,730
水橋身体 スポーツクラブ	勤労身体障害者 体育センター	スクール	6	200	3,135
		サークル	15	708	11,189
		セミナー	1	20	152
		イベント	6	6	130
スポール おおやまクラブ	大山総合 体育センター	スクール	11	396	4,236
		セミナー	3	28	357
		イベント	3	3	149

クラブ名	施設名	区分	コース数	実施回数（回）	受講人数（人）
アルペン スポーツクラブ	市民球場	スクール	16	650	12,782
		セミナー	1	0	0
		イベント	7	8	290
YAKIYAMA スポーツクラブ	屋内競技場	スクール	12	402	4,395
		セミナー	4	32	528
		イベント	5	5	86
合 計			310	10,691	156,022

ウ スポーツ施設等運営事業

(ア) 市スポーツ施設等の利用状況

施 設 名	利用人員(人)	使用料等収入額(円)
総 合 体 育 館	458,003	67,212,740
東 富 山 体 育 館	45,081	3,010,170
市 民 球 場	104,721	9,182,850
体 育 文 化 セ ン タ ー	75,884	7,955,760
2 0 0 0 年 体 育 館	66,545	3,132,600
東 富 山 温 水 プ ー ル	42,052	3,109,900
北 部 プ ー ル	7,604	117,050
勤労身体障害者体育センター	22,095	—
東 富 山 運 動 広 場	26,853	2,374,650
北 部 錬 成 館	4,495	—
運 動 広 場	25,788	—
庭 球 場	17,135	1,619,050
相 撲 場	40	—
屋内ゲートボール場	8,438	604,520
大 山 社 会 体 育 施 設	66,729	3,657,380
野外教育活動センター	9,232	331,520
屋 内 競 技 場	67,105	5,867,500
花 木 体 育 セ ン タ ー	30,725	—
水 橋 錬 成 館	11,619	—

施 設 名	利用人員（人）	使用料等収入額（円）
3x3バスケットボールコート	2,314	404,190
合 計	1,092,458	108,579,880

(イ) 県営体育施設の利用状況

施 設 名	利用人員（人）	使用料等収入額（円）
県 営 富 山 武 道 館	34,883	2,850,210

エ 観るスポーツ

開催月日	施設名	内 容	入場者数(人)
4月 5日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 新潟アルビレックスBB	2,102
4月15日 ～16日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズ vs 信州ブレイブウォリアーズ	7,132
4月19日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 三遠ネオフェニックス	1,932
4月29日 ～30日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 川崎ブレイブサンダース	7,770
7月18日	市民球場	プロ野球フレッシュオールスター ゲーム2023	12,529
9月23日	市民球場	日本海リーグ 富山GRNサンダーバーズ vs石川ミリオンスターズ	650
10月14日 ～15日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 長崎ヴェルカ	9,185
10月25日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs シーホース三河	2,839
11月 8日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 島根スサノオマジック	2,864
11月11日 ～12日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 宇都宮ブレックス	10,422
12月23日 ～24日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs サンロッカーズ渋谷	8,543
1月 6日 ～ 7日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 横浜ビー・コルセアーズ	10,586
1月27日 ～28日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 千葉ジェッツ	8,740
2月 3日 ～ 4日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 秋田ノーザンハピネッツ	6,472
3月 2日 ～ 3日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 茨城ロボッツ	8,204
3月23日 ～24日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 群馬クレインサンダーズ	8,276

開催月日	施設名	内 容	入場者数 (人)
3月27日	総合体育館	B. LEAGUE 富山グラウジーズvs 川崎ブレイブサンダース	4,089

(4) 法人運営について

ア 諸会議開催事業

会議名	開 催 月 日	回 数
理 事 会	5月16日、6月3日、1月18日、3月19日、 3月27日(決議の省略)、3月31日(決議の 省略)	6
評 議 員 会	6月3日、3月29日(決議の省略)	2
監 査 会	5月11日、11月21日	2

イ 収益事業

区 分	内 容
自 動 販 売 機	スポーツ施設 14 施設 35 台
スポーツ用具の貸出	バスケットボール、卓球ほか
スポーツ用具の販売	ビーチボール
そ の 他 の 事 業	スポーツイベントのチケット販売代行 ほか

報告第 3 3 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市生活環境サービスに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 環境保全事業（公益目的事業）

（ア）集合排水処理施設の維持管理

（イ）個別排水処理施設の維持管理

（ウ）し尿の収集運搬

イ 施設の維持管理事業等（収益事業）

（ア）処理施設に関する受託業務

（イ）雨水排水桝の清掃

（ウ）貯水槽の清掃

（エ）公衆トイレの維持管理

2 令和6年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	213	213	0
② 特定資産運用益	903	1,026	△123
③ 事業収益	235,212	224,930	10,282
・環境保全事業収益	195,624	183,495	12,129
・施設維持管理事業収益	39,588	41,435	△1,847
④ 受取補助金	112,524	105,271	7,253
・受取し尿収集運搬事業補助金	86,988	82,083	4,905
・受取管理費補助金	25,536	23,188	2,348
⑤ 雑収益	616	500	116
経常収益計	349,468	331,940	17,528
(2) 経常費用			
① 事業費	340,860	340,066	794
② 管理費	4,790	4,293	497
経常費用計	345,650	344,359	1,291
当期経常増減額	3,818	△12,419	16,237
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,818	△12,419	16,237
一般正味財産期首残高	404,622	399,272	5,350
一般正味財産期末残高	408,440	386,853	21,587
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	55,000	55,000	0
指定正味財産期末残高	55,000	55,000	0
III 正味財産期末残高	463,440	441,853	21,587

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	126,193,178	現 金 ・ 預 金 75,911,074 有 価 証 券 14,953,000 未 収 金 34,136,464 前 払 金 1,134,640 立 替 金 58,000
	2 固 定 資 産	416,436,867	基 本 財 産 55,000,000 特 定 資 産 238,312,454 その他固定資産 123,124,413
	計	542,630,045	
負債 の 部	1 流 動 負 債	42,632,715	未 払 金 21,957,081 未 払 消 費 税 2,744,900 未 払 法 人 税 等 81,000 預 り 金 2,904,448 賞 与 引 当 金 14,945,286
	2 固 定 負 債	33,312,454	退職給付引当金
	計	75,945,169	
正味財産		466,684,876	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	75,911,074	流動負債	1 未 払 金	21,957,081
	2 有 価 証 券	14,953,000		2 未払消費税	2,744,900
	3 未 収 金	34,136,464		3 未払法人税等	81,000
	4 前 払 金	1,134,640		4 預 り 金	2,904,448
	5 立 替 金	58,000		5 賞与引当金	14,945,286
				計	42,632,715
			負債 固定	退職給付引当金	33,312,454
				計	33,312,454
	計	126,193,178	負債合計		75,945,169
固定資産	1 基 本 財 産	55,000,000	正 味 財 産 の 部		
	2 特 定 資 産	238,312,454	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	123,124,413	正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	55,000,000 (55,000,000)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	411,684,876 (205,000,000)
				計	466,684,876
	計	416,436,867	正味財産合計		466,684,876
	資産合計	542,630,045	負債・正味財産合計		542,630,045

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	213,290	213,290	0
② 特定資産運用益	985,550	1,005,350	△19,800
③ 事業収益	238,413,222	228,242,289	10,170,933
④ 受取補助金	105,879,449	106,044,999	△165,550
⑤ 雑収益	670,401	412,367	258,034
経常収益計	346,161,912	335,918,295	10,243,617
(2) 経常費用			
① 事業費	347,720,935	341,498,186	6,222,749
② 管理費	4,277,069	4,211,224	65,845
経常費用計	351,998,004	345,709,410	6,288,594
当期経常増減額	△5,836,092	△9,791,115	3,955,023
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	560,998	0	560,998
② 受取保険金	0	4,900,000	△4,900,000
経常外収益計	560,998	4,900,000	△4,339,002
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	1	△1
経常外費用計	0	1	△1
当期経常外増減額	560,998	4,899,999	△4,339,001
税引前当期一般正味財産増減額	△5,275,094	△4,891,116	△383,978
法人税・住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△5,356,094	△4,972,116	△383,978
一般正味財産期首残高	417,040,970	422,013,086	△4,972,116
一般正味財産期末残高	411,684,876	417,040,970	△5,356,094
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	55,000,000	55,000,000	0
指定正味財産期末残高	55,000,000	55,000,000	0
III 正味財産期末残高	466,684,876	472,040,970	△5,356,094

4 令和5年度事業報告

(1) 環境保全事業（公益目的事業）

ア 集合排水処理施設の維持管理

(ア) 農業集落排水施設 針原西部地区 外20施設

(イ) 地域し尿処理施設 新保地区 外1施設

イ 個別排水処理施設の維持管理

保守点検契約基数 533基

浄化槽汚泥引抜量 2,604kl

産廃汚泥引抜量 136kl

ウ し尿の収集運搬

汲取基数 7,637基

汲取量 2,428kl

(2) 施設の維持管理事業等（収益事業）

ア 処理施設に関する受託業務

イ 雨水排水桝の清掃 1,198か所

ウ 貯水槽の清掃 4施設

エ 公衆トイレの維持管理 69か所

報告第 3 4 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人富山勤労総合福祉センターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の目的

勤労者の福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の福祉の向上に寄与する。

(2) 事業計画

ア 呉羽ハイツの利用予定人員 (単位 人)

区 分	利 用 予 定 人 員
会 議 ・ 研 修	4 , 7 0 0
宿 泊	2 0 , 9 0 0
宴 会	2 4 , 1 0 0
休 憩	1 3 , 3 0 0
レ ス ト ラ ン	3 , 6 0 0
喫 茶 ・ 売 店	1 2 , 4 0 0
そ の 他	1 , 1 0 0
計 (延人員)	8 0 , 1 0 0

イ とやま自遊館の利用予定人員 (単位 人)

区 分	利 用 予 定 人 員
会 議 ・ 研 修	1 3 , 0 0 0
宿 泊	1 5 , 0 0 0
宴 会	2 0 , 0 0 0
レ ス ト ラ ン	5 5 , 0 0 0
ホ ー ル	2 6 , 6 0 0
計 (延人員)	1 2 9 , 6 0 0

2 令和6年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①営業収益	943,137	912,843	30,294
・ 席室料	185,828	188,654	△ 2,826
・ 料理	463,483	444,035	19,448
・ 飲物	94,735	79,769	14,966
・ 喫茶売上	810	1,800	△ 990
・ 商品売上	55,127	59,278	△ 4,151
・ 器具使用料	2,122	2,766	△ 644
・ 建物貸付料	60,528	60,528	0
・ 駐車場収入	15,839	14,139	1,700
・ その他	64,665	61,874	2,791
②営業外収益	63,008	62,072	936
・ 基本財産運用益	16	16	0
・ 預金利息	75	75	0
・ 補助金・受託事業収入	62,534	61,501	1,033
・ その他	383	480	△ 97
事業活動収入計	1,006,145	974,915	31,230
2. 事業活動支出			
①営業費用	942,361	907,580	34,781
・ 人件費	398,357	365,300	33,057
・ 原材料費	188,446	182,537	5,909
・ 商品仕入費	42,507	42,895	△ 388
・ 需用費	313,051	316,848	△ 3,797
②営業外費用	15,548	12,842	2,706
・ 支払利息	2,892	2,645	247
・ 派遣職員給与	3,379	3,261	118
・ その他	9,277	6,936	2,341
事業活動支出計	957,909	920,422	37,487
事業活動収支差額	48,236	54,493	△ 6,257
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動支出			
固定資産取得支出	187,100	24,000	163,100
投資活動支出計	187,100	24,000	163,100
投資活動収支差額	△ 187,100	△ 24,000	△ 163,100

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
長期借入金収入	204,677	22,162	182,515
財務活動収入計	204,677	22,162	182,515
2. 財務活動支出			
①長期借入償還費	39,217	40,394	△1,177
②リース債務返済支出	6,851	5,094	1,757
財務活動支出計	46,068	45,488	580
財務活動収支差額	158,609	△23,326	181,935
Ⅳ 予備費支出	3,000	3,000	0
当期収支差額	16,745	4,167	12,578
前期繰越収支差額	△843,884	△786,252	△57,632
次期繰越収支差額	△827,139	△782,085	△45,054

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資 産 の 部	1 流 動 資 産	196,050,547	現 金 ・ 預 金 153,183,674 売 掛 金 15,539,323 前 払 費 用 778,572 未 収 金 19,541,253 立 替 金 275,402 棚 卸 資 産 6,732,323
	2 固 定 資 産	1,572,221,513	基 本 財 産 38,000,000 その他固定資産 1,534,221,513
	計	1,768,272,060	
負 債 の 部	1 流 動 負 債	1,088,745,506	買 掛 金 11,187,653 未 払 金 60,745,891 預 り 金 2,193,672 敷 金 25,000,000 前 受 金 3,961,308 未 払 消 費 税 17,675,551 賞 与 引 当 金 11,927,569 未 払 法 人 税 等 81,000 短 期 借 入 金 914,000,000 1年内返済予定長期借入金 38,420,650 短期リース債務 3,552,212
	2 固 定 負 債	378,464,885	長 期 借 入 金 196,552,625 退職給付引当金 180,599,760 長期リース債務 1,312,500
	計	1,467,210,391	
	正味財産	301,061,669	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	153,183,674	流動負債	1 買掛金	11,187,653
	2 売掛金	15,539,323		2 未払金	60,745,891
	3 前払費用	778,572		3 預り金	2,193,672
	4 未収金	19,541,253		4 敷金	25,000,000
	5 立替金	275,402		5 前受金	3,961,308
	6 棚卸資産	6,732,323		6 未払消費税	17,675,551
				7 賞与引当金	11,927,569
				8 未払法人税等	81,000
				9 短期借入金	914,000,000
				10 1年内返済予定長期借入金	38,420,650
				11 短期リース債務	3,552,212
	計	196,050,547		計	1,088,745,506
固定資産	1 基本財産	38,000,000	固定負債	1 長期借入金	196,552,625
	2 その他固定資産	1,534,221,513		2 退職給付引当金	180,599,760
				3 長期リース債務	1,312,500
				計	378,464,885
			負債合計		1,467,210,391
			正味財産の部		
			区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	38,000,000 (38,000,000)
				2 一般正味財産	263,061,669
				計	301,061,669
	計	1,572,221,513	正味財産合計		301,061,669
資産合計		1,768,272,060	負債・正味財産合計		1,768,272,060

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	840,192,713	702,060,565	138,132,148
② 受託事業収益	879,745	466,200	413,545
③ 受取補助金等	61,106,386	65,445,220	△4,338,834
④ 基本財産運用益	15,200	15,200	0
⑤ 雑収益	19,691,007	17,518,794	2,172,213
経常収益計	921,885,051	785,505,979	136,379,072
(2) 経常費用			
① 事業費	929,816,485	855,414,911	74,401,574
② 管理費	90,090,555	82,936,072	7,154,483
経常費用計	1,019,907,040	938,350,983	81,556,057
当期経常増減額	△98,021,989	△152,845,004	54,823,015
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	1,376,458	3	1,376,455
経常外費用計	1,376,458	3	1,376,455
当期経常外増減額	△1,376,458	△3	△1,376,455
法人税等充当金	81,000	0	81,000
当期一般正味財産増減額	△99,479,447	△152,845,007	53,365,560
一般正味財産期首残高	362,541,116	515,386,123	△152,845,007
一般正味財産期末残高	263,061,669	362,541,116	△99,479,447
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	38,000,000	38,000,000	0
指定正味財産期末残高	38,000,000	38,000,000	0
III 正味財産期末残高	301,061,669	400,541,116	△99,479,447

4 令和5年度事業報告

(1) 事業実績

ア 呉羽ハイツの利用人員 (単位 人)

区 分	利 用 人 員
会 議 ・ 研 修	9 , 7 1 4
宿 泊	1 5 , 1 7 3
宴 会	1 9 , 8 1 4
休 憩	1 0 , 8 8 6
レ ス ト ラ ン	3 , 9 1 4
喫 茶 ・ 売 店	1 1 , 7 2 4
そ の 他	1 , 4 0 0
計 (延人員)	7 2 , 6 2 5

イ とやま自遊館の利用人員 (単位 人)

区 分	利 用 人 員
会 議 ・ 研 修	1 0 , 3 2 2
宿 泊	1 2 , 4 0 6
宴 会	1 4 , 6 7 4
レ ス ト ラ ン	3 7 , 3 6 9
ホ ー ル	2 5 , 5 7 6
就 業 相 談 室	8 4 7
計 (延人員)	1 0 1 , 1 9 4

報告第 3 5 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンターに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

(公財) 富山市勤労者福祉サービスセンター事業

中小企業や商店に働く勤労者及び事業主に対する総合的な福利厚生の充実を目指し、また、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与するため、次の事業を実施する。

ア 給 付 事 業

イ 生活安定及び財産形成事業

ウ 健康維持増進事業

エ 自己啓発事業

オ 余暇活動事業

カ 会報発行事業

キ 会員の加入促進事業

2 令和6年度予算

(単位 千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	222	267	△ 45
② 特定資産運用益	2	2	0
③ 受取会費	66,000	66,000	0
④ 事業収益	55,508	55,536	△ 28
⑤ 受取補助金等	19,863	17,988	1,875
⑥ 雑収益	727	779	△ 52
經常収益計	142,322	140,572	1,750
(2) 經常費用			
① 事業費	134,078	132,967	1,111
② 管理費	9,644	9,005	639
經常費用計	143,722	141,972	1,750
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 1,400	△ 1,400	0
当期經常増減額	△ 1,400	△ 1,400	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,400	△ 1,400	0
一般正味財産期首残高	34,858	35,668	△ 810
一般正味財産期末残高	33,458	34,268	△ 810
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	268	287	△ 19
② 一般正味財産への振替額	△ 222	△ 267	45
当期指定正味財産増減額	46	20	26
指定正味財産期首残高	44,835	44,808	27
指定正味財産期末残高	44,881	44,828	53
III 正味財産期末残高	78,339	79,096	△ 757

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流 動 資 産	20,167,781	現金・預金等 20,116,903 未 収 金 50,878
	2 固 定 資 産	92,405,880	基 本 財 産 44,836,148 特 定 資 産 45,806,000 その他固定資産 1,763,732
	計	112,573,661	
負債の部	1 流 動 負 債	9,293,617	未 払 金 3,615,302 前 受 金 2,742,450 預 り 金 408,463 賞 与 引 当 金 2,527,402
	2 固 定 負 債	22,738,000	長 期 未 払 金 792,000 退職給付引当金 21,946,000
	計	32,031,617	
正味財産		80,542,044	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	17,064,422	流動負債	1 未払金	3,615,302
	2 未収金	50,878		2 前受金	2,742,450
	3 前払金	169,000		3 預り金	408,463
	4 貯蔵品	2,883,481		4 賞与引当金	2,527,402
				計	9,293,617
			固定負債	1 長期未払金	792,000
				2 退職給付引当金	21,946,000
				計	22,738,000
			負債合計		32,031,617
	計	20,167,781	正味財産の部		
固定資産	1 基本財産	44,836,148	区分	科 目	金 額
	2 特定資産	45,806,000	正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	44,836,148 (44,836,148)
	3 その他固定資産	1,763,732		2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	35,705,896 (23,860,000)
				計	80,542,044
	計	92,405,880	正味財産合計		80,542,044
	資産合計	112,573,661	負債・正味財産合計		112,573,661

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	322,784	267,006	55,778
② 特定資産運用益	857	784	73
③ 受取会費	64,032,000	64,381,000	△ 349,000
④ 事業収益	50,790,030	50,893,286	△ 103,256
⑤ 受取補助金	17,988,000	17,724,000	264,000
⑥ 雑収益	761,692	777,331	△ 15,639
經常収益計	133,895,363	134,043,407	△ 148,044
(2) 經常費用			
① 事業費	125,759,683	124,905,613	854,070
② 管理費	8,811,848	8,539,433	272,415
經常費用計	134,571,531	133,445,046	1,126,485
当期經常増減額	△ 676,168	598,361	△ 1,274,529
当期一般正味財産増減額	△ 676,168	598,361	△ 1,274,529
一般正味財産期首残高	36,382,064	35,783,703	598,361
一般正味財産期末残高	35,705,896	36,382,064	△ 676,168
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産受取利息	350,769	287,476	63,293
② 一般正味財産への振替額	△ 322,784	△ 267,006	△ 55,778
当期指定正味財産増減額	27,985	20,470	7,515
指定正味財産期首残高	44,808,163	44,787,693	20,470
指定正味財産期末残高	44,836,148	44,808,163	27,985
III 正味財産期末残高	80,542,044	81,190,227	△ 648,183

4 令和5年度事業報告

(公財) 富山市勤労者福祉サービスセンター事業

ア 事業所及び会員数

- ・ 990事業所、10,865人

イ 給付事業

- ・ 2,483件、23,460千円

ウ 生活安定及び財産形成事業

- ・ 中小企業退職金共済制度の周知・啓発及び掛金の助成等

エ 健康維持増進事業

(ア) 健康管理助成事業

- ・ 1泊及び日帰り人間ドック受診補助等

(イ) 施設利用券の発行及びチケット斡旋事業

- ・ 施設利用共通券配布
- ・ スポーツ施設、入浴施設等割引チケット斡旋

(ウ) レクリエーション事業

- ・ ボウリング大会

オ 自己啓発事業

(ア) カルチャー教室開催事業

- ・ ホームメイドクッキング一日教室等

(イ) 施設利用券の発行及びチケット斡旋事業

- ・ 施設利用共通券配布等

カ 余暇活動事業

(ア) レクリエーション事業

- ・ クリスマスケーキ購入補助券の発行等

(イ) 施設利用助成事業

- ・ 国内保養施設等と契約、利用助成

(ウ) チケット斡旋事業

- ・ コンサート、映画鑑賞券等の割引斡旋

キ 会報発行事業

- ・ 会報6回発行

ク 会員の加入促進事業

- ・新規で8事業所、586人加入

報告第 3 6 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人岩瀬カナル会館に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

富山市の海洋観光の基地として観光情報等を提供するとともに、富山市の特産品の展示、紹介等を行い、地域経済の発展に寄与するため、次の事業を実施する。

ア 海洋観光情報収集提供事業

イ 物産情報収集提供事業

ウ 地域振興企画・推進事業

エ 施設管理事業

オ 施設貸出事業

カ 特産品販売事業

キ 自転車競技情報収集提供事業

ク 消雪設備管理事業

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	1,000	1,000	0
② 事業収益	28,102,000	27,801,000	301,000
③ 受取補助金等	32,971,000	30,600,000	2,371,000
④ 雑収益	832,000	777,000	55,000
經常収益計	61,906,000	59,179,000	2,727,000
(2) 經常費用			
① 事業費	62,972,000	62,247,000	725,000
② 管理費	7,987,000	7,187,000	800,000
經常費用計	70,959,000	69,434,000	1,525,000
当期經常増減額	△9,053,000	△10,255,000	1,202,000
当期一般正味財産増減額	△9,053,000	△10,255,000	1,202,000
一般正味財産期首残高	189,145,000	201,241,000	△12,096,000
一般正味財産期末残高	180,092,000	190,986,000	△10,894,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	36,000,000	36,000,000	0
指定正味財産期末残高	36,000,000	36,000,000	0
III 正味財産期末残高	216,092,000	226,986,000	△10,894,000

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流 動 資 産	97,724,697	現 金 ・ 預 金 10,441,053 未 収 金 86,368,706 棚 卸 資 産 914,938
	2 固 定 資 産	206,754,780	基 本 財 産 36,000,000 特 定 資 産 12,727,509 その他固定資産 158,027,271
	計	304,479,477	
負債の部	1 流 動 負 債	3,865,272	未 払 金 2,664,712 預 り 金 1,200,560
	2 固 定 負 債	12,727,509	退職給付引当金
	計	16,592,781	
	正味財産	287,886,696	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	10,441,053	流動負債	1 未払金	2,664,712
	2 未収金	86,368,706		2 預り金	1,200,560
	3 棚卸資産	914,938		計	3,865,272
			負債定	退職給付引当金	12,727,509
				計	12,727,509
	計	97,724,697	負債合計		16,592,781
固定資産	1 基本財産	36,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	12,727,509	区分	科 目	金 額
	3 その他固定資産	158,027,271	正味財産	1 指定正味財産	121,000,000
				(うち基本財産への充当額)	(36,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(85,000,000)
				2 一般正味財産	166,886,696
				計	287,886,696
	計	206,754,780	正味財産合計		287,886,696
資産合計		304,479,477	負債・正味財産合計		304,479,477

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	611	610	1
② 事業収益	23,651,262	23,424,308	226,954
③ 受取補助金等	31,340,000	46,017,000	△14,677,000
④ 雑収益	611,724	792,586	△180,862
經常収益計	55,603,597	70,234,504	△14,630,907
(2) 經常費用			
① 事業費	70,341,603	75,458,336	△5,116,733
② 管理費	7,520,117	7,333,849	186,268
經常費用計	77,861,720	82,792,185	△4,930,465
当期經常増減額	△22,258,123	△12,557,681	△9,700,442
当期一般正味財産増減額	△22,258,123	△12,557,681	△9,700,442
一般正味財産期首残高	189,144,819	201,702,500	△12,557,681
一般正味財産期末残高	166,886,696	189,144,819	△22,258,123
II 指定正味財産増減の部			
災害復旧補助金	85,000,000	0	85,000,000
当期指定正味財産増減額	85,000,000	0	85,000,000
指定正味財産期首残高	36,000,000	36,000,000	0
指定正味財産期末残高	121,000,000	36,000,000	85,000,000
III 正味財産期末残高	287,886,696	225,144,819	62,741,877

4 令和5年度事業報告

(1) 海洋観光情報収集提供事業

ア 観光情報の収集及び発信

(ア) 岩瀬まち歩きマップの作成・配布

(イ) 岩瀬周辺観光案内

(ウ) 岩瀬観光PR（DVD）の放映

イ 岩瀬観光ボランティアとの連携

岩瀬観光ガイド案内カウンターの設置

ウ ホームページの更新

エ インスタグラムの開設

オ 富岩水上ラインとの連携

カ レンタルサイクル貸出

貸出台数 897台

キ タンデム自転車貸出

貸出台数 188台

ク ロードバイク利用者へサービス提供

ケ 「みなとオアシス富山」の代表施設としての登録

(2) 物産情報収集提供事業

ア 特産品（地酒、くすりなど）の展示・紹介

(3) 地域振興企画・推進事業

ア 北部地区で開催されるイベントへの協賛・協力

(4) 施設管理事業

ア 本館空調設備更新工事（リース対応）

イ 本館2階照明LED化工事（リース対応）

ウ 受水槽埋設配管漏水修理

エ 外部トイレ等排水管修理

オ 「花で飾るフォトスポット」事業

カ Free Wi-Fiの運用

(5) 施設貸出事業

ア 施設利用状況

利用件数	利用人数	使用料収入
390件	9,066人	3,392,170円

(6) 特産品販売事業

ア 物産売上状況

レジ件数	12,150件
売上金額	14,549,571円
買取商品売上金	7,010,718円
委託商品売上金	7,538,853円

イ 富岩水上ライン利用者等への割引

ウ 販売商品及び業者の入替

エ キャッシュレス決済の推進

(7) 自転車競技情報収集提供事業

(8) 消雪設備管理事業

報告第 3 7 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、富山大手町コンベンション株式会社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

- (1) 富山国際会議場の管理運営業務については、「グレードの高い最先端の設備とサービス」をアピールするとともに、それらを活用したオンライン会議等の新しい使用形態をPRして利用促進を図り、更なる会議場の稼働率向上に努める。

また、令和7年1月、2月に休館して、エレベーターやエスカレーターの更新等の大規模改修工事を実施する。

- (2) 駐車場については、富山国際会議場及び隣接ホテル利用者等への24時間対応の駐車場として営業する。

2 令和6年度予算

(単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収入	1 営 業 収 益	271,965	1 建 物 賃 貸 料 42,058 2 施設管理受託料等 99,159 3 施 設 利 用 料 69,584 4 駐 車 場 利 用 料 55,919 5 そ の 他 5,245
	2 営 業 外 収 益	31,535	富山市補助金等
	3 特 別 利 益	658,241	富山市補助金
	計	961,741	
支出	1 営 業 費 用	353,670	1 人 件 費 15,580 2 業 務 委 託 費 139,514 3 水 道 光 熱 費 36,827 4 租 税 公 課 35,186 5 減 価 償 却 費 65,523 6 そ の 他 61,040
	2 営 業 外 費 用	7,485	借 入 利 息
	3 特 別 損 失	646,313	固定資産圧縮損等
	計	1,007,468	
差 引 額		△45,727	

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	346,841,882	流動負債	1 1年以内返済の長期借入金	162,732,000
	2 売掛金	8,450,641		2 リース債務	3,185,028
	3 棚卸資産	483,404		3 買掛金	66,718
	4 前払費用	203,049		4 未払金	122,576,119
	5 未収入金	162,837,652		5 未払費用	484,776
	6 未収還付法人税等	653		6 前受金	16,565,767
				7 預り金	125,602
				8 未払消費税等	272,600
				9 未払法人税等	1,072,500
				10賞与引当金	182,783
	計	518,817,281		計	307,263,893
固定資産	1 建物	932,717,272	固定負債	1 リース債務	11,005,841
	2 建物附属設備	54,334,849		2 長期借入金	813,840,000
	3 構築物	15,312,558			
	4 機械及び装置	2		計	824,845,841
	5 工具器具備品	21,704,454	負債合計		1,132,109,734
	6 リース資産（有形）	9,522,280	純資産の部		
	7 建物仮勘定	12,140,000	区分	科 目	金 額
	8 電話加入権	72,800	株主資本	1 資本金	100,000,000
	9 リース資産（無形）	3,378,510		2 資本剰余金	930,000,000
	10ソフトウェア	946,353		3 繰越利益剰余金	220,676,625
	11長期未収入金	813,840,000		計	1,250,676,625
	計	1,863,969,078	純資産合計		1,250,676,625
資産合計		2,382,786,359	負債・純資産合計		2,382,786,359

(2) 損益計算書（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日）

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		303,691,207
売 上 原 価		817,172
売 上 総 利 益		302,874,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		327,293,804
営 業 損 失		24,419,769
営 業 外 収 益		33,771,596
受 取 利 息	4,323	
雑 収 入	33,767,273	
営 業 外 費 用		7,474,476
長 期 借 入 金 利 息	7,474,476	
経 常 利 益		1,877,351
特 別 利 益		11,626
特 別 損 失		36,459,458
税 引 前 当 期 純 損 失		34,570,481
法人税、住民税及び事業税		1,072,500
当 期 純 損 失		35,642,981

4 令和５年度事業報告

富山国際会議場の管理運営と駐車場の運営を、二本柱として事業を展開してきた。

富山国際会議場の利用率については、コロナ禍も落ち着きを見せていることなどにより、全体で４６．０％、メインホールは４８．５％、多目的会議室は５９．０％といずれも前年度を上回った。

施設利用料収入についても、５月にＧ７教育担当大臣会合が開催されたことやコロナ禍で順延されていた大型催事が行われたことなどにより、１１０，５２８千円と前年度を上回った。

駐車場については、隣接ホテルの宿泊者の団体利用増に伴い個人客の利用が低調だったことなどから、駐車台数は６０，６３０台と前年度を下回った。

報告第 3 8 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、大山観光開発株式会社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 立山山麓スキー場の管理運営

(2) スキー用具のレンタル

(3) 指定管理者の指定を受けている大山農山村交流センター等の
管理運営

2 令和6年度予算

(単位 千円)

区分	科 目	金 額	摘 要
収 入	1 営 業 収 益	253,587	1 索 道 収 入 190,000 2 貸スキー収入 25,500 3 食堂売店売上 23,800 4 業務委託収入等 14,287
	2 営 業 外 収 益	61,837	
	計	315,424	
支 出	1 営 業 費 用	250,783	1 貸スキー仕入 7,650 2 食堂売店仕入 8,190 3 販売費及び一般管理費 234,943
	2 営 業 外 費 用	37,398	
	計	288,181	
差 引 額		27,243	

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	109,260,354	流動負債	1 短期借入金	480,000,000
	2 貯 蔵 品	453,676		2 未 払 金	23,264,108
	3 未 収 金	12,264,560		3 預 り 金	480,114
				4 未払法人税等	208,500
				5 未払消費税	3,400,600
	計	121,978,590		計	507,353,322
固定資産	1 建 物	5,267,190	負債固定	リース負債	4,433,110
	2 機 械 装 置	154,360		計	4,433,110
	3 車両運搬具	3,979,872	負債合計		511,786,432
	4 什 器 備 品	2,609,832	純 資 産 の 部		
	5 リース資産	5,739,071	区分	科 目	金 額
	6 出 資 金	100,000	株主資本	1 資 本 金	75,450,000
	7 リサイクル料	32,990		2 繰越利益剰余金	△447,374,527
				計	△371,924,527
	計	17,883,315	純資産合計		△371,924,527
資産合計		139,861,905	負債・純資産合計		139,861,905

(2) 損益計算書（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位 円）

科 目	金 額	
売 上 高		211,967,555
索道収入	151,142,326	
貸スキー収入	21,674,816	
食堂売店売上	21,905,464	
業務委託収入等	17,244,949	
売 上 原 価		14,602,462
売 上 総 利 益		197,365,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		228,021,681
営 業 損 失		30,656,588
営 業 外 収 益		66,417,225
富山市補助金	62,744,839	
その他の	3,672,386	
営 業 外 費 用		37,589,640
修繕費	36,363,636	
その他の	1,226,004	
経 常 損 失		1,829,003
税 引 前 当 期 損 失		1,829,003
法 人 税 ・ 住 民 税		208,500
当 期 純 損 失		2,037,503

4 令和5年度事業報告

令和5年度は、富山市の支援のもと立山山麓地域の活性化と経営改善に取り組んできた。

グリーンシーズンは、本年も索道の営業を休止して受託業務やスキーシーズンに向けた準備等に専念し、業務の効率化に努めた。

スキーシーズンは、12月23日から営業を開始し、3月17日までの間で81日間営業した。年末年始から積雪が少なく営業期間中全面滑走ができたのは57日間であったことなどから来場者数は82,752人であった。

売上では、索道収入151,142千円、貸スキー収入21,674千円、食堂・売店売上21,905千円で、その他収入を合わせた年間総売上高は211,967千円となった。

経費全般にわたり削減に努めたが電気料や修繕費等が嵩み、当期純損益は△2,037千円となった。

リフト等利用状況

(単位 人・千円)

項 目	利用者数	索道収入
スキーシーズン	82,752	151,142

報告第 3 9 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社八尾サービスに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 富山市から委託を受けた指定管理施設及びその他施設の管理運営等に関する業務について、条例等の規定に基づく設置目的の達成、一層の利用者増及び効率的な運営に努める。

(ア)指定管理施設の管理運営

富山市八尾地域都市公園、富山市神通川水辺プラザ自然ふれあい学習館及び富山市久婦須川ダム周辺広場管理運営

富山市八尾パインパーク管理運営

富山市八尾サンパーク管理運営

富山市八尾ゆめの森交流施設管理運営

イ 富山八尾中核工業団地土地管理業務等の各種自主営業活動の推進に努める。

2 令和6年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要
収入	1 営業収入	324,538	1 補助金収入 47,937
			2 受託料収入 65,783
			3 営業収入 210,818
	2 営業外収入	608	雑収入
	計	325,146	
支出	管理費	325,146	1 人件費 153,361
			2 維持管理費 171,785
	計	325,146	

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	48,446,079	流動負債	1 買 掛 金	15,514,945
	2 売 掛 金	7,939,500		2 未払法人税等	232,500
	3 商品・製品	484,270		3 未 払 費 用	12,442,011
	4 原 材 料	981,049		4 預 り 金	7,101,001
	5 未 収 入 金	5,495,042		5 仮 受 金	6,408,840
	6 前 払 費 用	84,798		6 未払消費税等	3,100,300
	7 委 託 商 品	144,491			
	計	63,575,229			
固定資産	1 建 物	35,677,660	流動負債		
	2 建物付属設備	3			
	3 構 築 物	1		計	44,799,597
	4 機 械 装 置	1,439,170	負債合計		
	5 車両運搬具	2,905,007	純 資 産 の 部		
	6 器 具 備 品	789,987	区分	科 目	金 額
	7 ソフトウェア	632,997	株主資本	1 資 本 金	76,550,000
	8 電話加入権	224,952		2 利益剰余金	△16,015,691
	9 預 託 金	88,900			
	計	41,758,677		計	60,534,309
資産合計		105,333,906	純資産合計		60,534,309
			負債・純資産合計		
			105,333,906		

(2) 損益計算書（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日）

（単位 円）

科 目	金 額	
売 上 高		276,982,579
売 上 原 価		34,249,851
売 上 総 利 益		242,732,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		252,607,767
営 業 損 失		9,875,039
営 業 外 収 益		6,544,382
受 取 利 息	682	
雑 収 入	6,543,700	
営 業 外 費 用		102,070
支 払 利 息	32,315	
雑 損 失	69,755	
経 常 損 失		3,432,727
特 別 損 失		1
固 定 資 産 処 分 損	1	
税 引 前 当 期 純 損 失		3,432,728
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		232,500
当 期 純 損 失		3,665,228

4 令和5年度事業報告

富山市八尾ゆめの森交流施設等の指定管理施設の管理運営や、富山八尾中核工業団地土地管理業務等の各種自主営業活動の実施

(1) 管理運営施設の利用状況

区 分	利用人員（人）	使用料等収入額（円）
富山市八尾ゆめの森 ゆうゆう館（宿泊） （レストラン） （温泉）	7,760	60,483,526
	23,614	99,966,775
	73,078	37,449,894
富山市八尾ゆめの森 中山間地活性化施設	3,809	403,520
富山市八尾ゆめの森 体験農園	1,289	0
富山市八尾ゆめの森 こども元気村	2,013	59,850

報告第 4 0 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、株式会社ほそいりに関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

富山市岩稲ふれあいセンター及び富山市割山森林公園、
富山市林産物等展示販売施設の施設維持管理、運営

2 令和6年度予算

(単位 千円)

区分	科目	金額	摘要
収入	営業収入	359,405	1 岩稲ふれあいセンター 204,180
			2 割山森林公園 47,589
			3 林産物等展示販売施設 100,816
			4 管理運営受託料 6,820
	計	359,405	
支出	営業費用	354,746	1 売上原価 117,329
			2 人件費 115,449
			3 販売費及び一般管理費 121,968
	計	354,746	
差引額		4,659	

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金及び預金	136,337,793	流動負債	1 買 掛 金	9,380,817
	2 売 掛 金	7,394,580		2 未 払 金	8,727,241
	3 商 品	3,938,716		3 未 払 費 用	8,164,892
	4 貯 蔵 品	713,379		4 未払法人税等	208,500
	5 前 渡 金	1,622,500		5 未払消費税等	5,041,700
	6 前 払 費 用	144,800		6 前 受 金	167,700
	7 未 収 入 金	28,580		7 預 り 金	1,430,849
	8 貸倒引当金	△39,000		計	33,121,699
	計	150,141,348	負債合計		33,121,699
固定資産	1 建 物	5,289,718	純 資 産 の 部		
	2 建物附属設備	412,297	区分	科 目	金 額
	3 構 築 物	183,679	株主資本	1 資 本 金	65,000,000
	4 車輛運搬具	2		2 繰越利益剰余金	63,120,529
	5 工具器具備品	894,750			
	6 土 地	3,802,000			
	7 電話加入権	494,334			
	8 保 証 金	24,100		計	128,120,529
	計	11,100,880	純資産合計		128,120,529
資産合計		161,242,228	負債及び純資産合計		161,242,228

(2) 損益計算書（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日）

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		335,963,242
売 上 原 価		111,840,721
売 上 総 利 益		224,122,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		221,073,722
営 業 利 益		3,048,799
営 業 外 収 益		12,388
受 取 利 息	280	
雑 収 入	12,108	
営 業 外 費 用		53,530
雑 損 失	53,530	
経 常 利 益		3,007,657
特 別 損 失		310,575
固 定 資 産 除 却 損	310,575	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,697,082
法人税、住民税及び事業税		208,500
当 期 純 利 益		2,488,582

4 令和5年度事業報告

施設別利用状況

(単位 人・円)

施設名	利用者数	利用料等収入額
富山市岩稲ふれあいセンター（楽今日館）	105,588	201,180,941
富山市割山森林公園（天湖森）	17,053	33,349,451
富山市林産物等展示販売施設（林林）	69,490	98,681,031
合 計	192,131	333,211,423

報告第 4 1 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、公益財団法人富山市ファミリーパーク公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 施設利用予定

区 分	利用予定数	摘 要	
入 園 者	300,000人	有料エリア	
		有 料	大 人 58,000人
			団 体 大 人 7,500人
			70歳以上 500人
			共通パスポート 4,060人
			計 70,060人
		無 料	未 就 学 児 36,400人
			小 中 学 生 23,900人
			そ の 他 53,480人
			計 113,780人
		利 用 者 計 183,840人	
		無料エリア	
		利 用 者 計 116,160人	
遊 具 利 用	101,500人		

(2) 事業計画

① 富山市ファミリーパーク開園40周年記念事業

昭和59年に開園した富山市ファミリーパークは、令和6年度に開園40周年を迎える。記念事業として、開園記念日に「記念式典」や「ライチョウフォトコンテスト」の表彰式を開催する。

また、これまでのファミリーパークの歴史に関する企画展や記念誌の発行を行う。さらに、40年の振り返りと将来像等についてのシンポジウムの開催を富山市と協議しながら進める。

② 新整備計画の見直し及び老朽化対策事業

富山市が策定したファミリーパーク新整備計画は策定から10年以上が経過しており、ファミリーパークを取り巻く社会情勢は大きく変化している。このため、計画の見直しや施設の老朽化対策などについて、富山市と共に検討を進める。

③ ライチョウ基金事業

ライチョウの保全を目的として設置した基金を有効に活用し、（公社）日本動物園水族館協会と連携して進めている国のライチ

ヨウ保護増殖事業における飼育繁殖技術の確立や人材育成を推進するとともに、普及啓発に努める。

④希少動物保全基金事業

生物多様性の保全に寄与することを目的とした基金を有効に活用し、希少動物の飼育繁殖技術確立に向けた研究や人材育成を図り、永続的な生物多様性の保全に関わる事業を推進する。令和5年度に引き続き、大学や現地関係機関と連携して、国際希少野生動物であるヨウムの保全・繁殖事業を継続するとともに、絶滅危惧種ホクリクサンショウウオの生息域内保全及び生息域外保全事業を行う。

⑤公益目的事業

ア 施設管理事業

快適な観覧環境を来園者に提供するために、施設の老朽化に対する安全対策の徹底と利用者の利便性向上などを図りながら、建物及び設備等の適切な維持管理に努める。また、鳥インフルエンザ等の感染対策を徹底し、安全に利用できるよう衛生管理に努める。

イ 動物管理事業

動物の計画的な収集及び繁殖に取り組むとともに、「動物の福祉の向上」の観点から飼育環境を整え、心身ともに健康な動物の飼育展示に努める。また、「生物の多様性」、「いのちの大切さ」、「人と動物の関わり」を伝えることを目的に、動物展示の充実や動物とのふれあいなどによる教育啓発に努める。希少野生動物については、国内外の動物園や研究施設、関係省庁等と連携し繁殖技術の確立に取り組む。

ウ 地域事業

ファミリーパークを呉羽丘陵における拠点施設としてとらえて、地域の施設や住民と連携し、自然や文化、健康などをテーマとした催物の実施をとおして呉羽丘陵の魅力を引き出すことで、市民の地元への愛着心の醸成を図る。また、富山市や各団

体と連携し、「富山市SDGs未来都市計画」における「市民の歩くライフスタイルへの転換」を推進する事業に参画する。

エ 里山事業

園内の自然環境の保全を図り、里山に生息する野生動植物に関する調査研究活動を実施する。また、園内や呉羽丘陵の自然を活用し、市民が体験を通して楽しみながら里山を知り、健康づくりに寄与することができる事業を行う。

⑥収益事業

遊園地事業では、遊具の定期点検・整備を確実に行之、利用者が安心・安全に利用できる運行に努める。

自主事業では、開園40周年をテーマとした新商品やオリジナルメニューの開発を行うほか、様々なイベントに併せた営業を展開させて販売促進に努め、サービスの向上や賑わい創出につなげる。

その他、引き馬による乗馬、障がい者乗馬会などの乗馬体験や馬のエサやり体験などを行う。

⑦法人会計

公益財団法人として適正な運営に努めるとともに、公社の財務会計及び予算・決算等の経理を行う。

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業受託収益	143,213,000	138,176,000	5,037,000
② 受取補助金等	293,351,000	269,868,000	23,483,000
③ 事業収益	48,500,000	43,270,000	5,230,000
経常収益計	485,064,000	451,314,000	33,750,000
(2) 経常費用			
① 事業費	466,037,000	435,561,000	30,476,000
② 管理費	26,676,000	25,635,000	1,041,000
経常費用計	492,713,000	461,196,000	31,517,000
当期経常増減額	△7,649,000	△9,882,000	2,233,000
(3) 経常外収益	7,649,000	9,882,000	△2,233,000
① 繰入金収入	7,649,000	9,882,000	△2,233,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	6,984,712	6,299,366	685,346
一般正味財産期末残高	6,984,712	6,299,366	685,346
II 指定正味財産増減の部			
① 寄附金収入	3,160,000	2,582,000	578,000
② 繰出金支出	△7,649,000	△9,882,000	2,233,000
当期指定正味財産増減額	△4,489,000	△7,300,000	2,811,000
指定正味財産期首残高	40,999,921	46,204,090	△5,204,169
指定正味財産期末残高	36,510,921	38,904,090	△2,393,169
III 正味財産期末残高	43,495,633	45,203,456	△1,707,823

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産の部	1 流動資産	90,940,696	現金 2,846,902 預 金 86,405,154 棚 卸 資 産 1,146,487 売 掛 金 287,055 未 収 金 255,098
	2 固定資産	149,931,913	基本財産 30,000,000 特定資産 119,931,913
	計	240,872,609	
負債の部	1 流動負債	82,544,381	未払金等
	2 固定負債	97,784,855	退職給付引当金
	計	180,329,236	
	正味財産	60,543,373	

(2) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）（単位 円）

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	89,252,056	負流動	未払金等	82,544,381
	2 棚卸資産	1,146,487		計	82,544,381
	3 売掛金	287,055	負固定	退職給付引当金	97,784,855
	4 未収金	255,098		計	97,784,855
	計	90,940,696	負債合計		180,329,236
固定資産	1 基本財産	30,000,000	正味財産の部		
	2 特定資産	118,221,541	正味財産	区分	科 目
	3 その他固定資産	1,710,372		1 指定正味財産	50,436,686
				(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(20,436,686)
				2 一般正味財産	10,106,687
	計	149,931,913	計		60,543,373
資産合計		240,872,609	正味財産合計		60,543,373
			負債・正味財産合計		240,872,609

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用収入	501	7,062	△6,561
②受託収入	141,543,525	145,987,601	△4,444,076
③補助金収入	260,056,132	249,770,991	10,285,141
④事業収入	44,644,796	43,437,899	1,206,897
⑤雑収入	630,417	339,630	290,787
⑥特定補助金収入	15,538,000	15,538,000	0
経常収益計	462,413,371	455,081,183	7,332,188
(2) 経常費用			
①事業費	425,223,660	419,257,665	5,965,995
②管理費	26,125,384	25,093,050	1,032,334
③特定資産支出	15,538,000	15,538,000	0
経常費用計	466,887,044	459,888,715	6,998,329
当期経常増減額	△4,473,673	△4,807,532	333,859
(3) 経常外収益	7,595,648	5,492,878	2,102,770
当期一般正味財産増加額	3,121,975	685,346	2,436,629
当期一般正味財産期首残高	6,984,712	6,299,366	685,346
当期一般正味財産期末残高	10,106,687	6,984,712	3,121,975
II 指定正味財産増減の部			
①寄附金収入	8,915,881	7,588,709	1,327,172
②繰出金支出	△6,779,116	△5,492,878	△1,286,238
③基本財産運用収入	501	7,062	△6,561
④一般正味財産への振替額	△501	△7,062	6,561
当期指定正味財産増減額	2,136,765	2,095,831	40,934
当期指定正味財産期首残高	48,299,921	46,204,090	2,095,831
当期指定正味財産期末残高	50,436,686	48,299,921	2,136,765
III 正味財産期末残高	60,543,373	55,284,633	5,258,740

4 令和5年度事業報告

施設利用状況

区 分	利 用 数	摘 要		
入 園 者	237,335人	有料エリア		
		有 料	大 人	57,744人
			団 体 大 人	7,891人
			70歳以上	397人
			共通パスポート	17,119人
			計	83,151人
		無 料	未 就 学 児	36,863人
			小 中 学 生	23,840人
			そ の 他	40,228人
			計	100,931人
利 用 者 数 184,082人				
無料エリア				
	利 用 者 数	53,253人		
遊 具 利 用	103,227人	8種		

報告第 4 2 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 6 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

1 令和6年度事業計画

(1) 事業の実施計画

ア 都市公園施設等の維持管理運営事業

イ 施設の利用促進事業

2 令和6年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,000	1,000	0
② 事業収入	21,016,000	20,102,000	914,000
③ 補助金収入	23,158,000	21,097,000	2,061,000
④ 諸収入	291,000	225,000	66,000
経常収益計	44,466,000	41,425,000	3,041,000
(2) 経常費用			
① 事業費	33,268,000	32,026,000	1,242,000
② 管理費	13,615,000	11,951,000	1,664,000
経常費用計	46,883,000	43,977,000	2,906,000
当期経常増減額	△2,417,000	△2,552,000	135,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益等	0	240,000	△240,000
経常外収益計	0	240,000	△240,000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損等	0	240,000	△240,000
経常外費用計	0	240,000	△240,000
当期経常外増減額	0	0	0
法人税等充当金	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△2,498,000	△2,633,000	135,000
一般正味財産期首残高	6,191,046	6,635,579	△444,533
一般正味財産期末残高	3,693,046	4,002,579	△309,533
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	0
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	0
III 正味財産期末残高	38,693,046	39,002,579	△309,533

3 令和5年度決算（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 財産目録（令和6年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	9,494,809	現金・預金 9,449,554 未 収 金 27,685 前 払 費 用 17,570
	2 固 定 資 産	35,549,049	基 本 財 産 35,000,000 その他固定資産 549,049
	計	45,043,858	
負債 の 部	1 流 動 負 債	2,776,265	未 払 金 2,505,928 預 り 金 53,737 未払法人税等 81,000 未払消費税等 135,600
	計	2,776,265	
正味財産		42,267,593	

(2) 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	9,449,554	流動負債	1 未払金	2,505,928
	2 未収金	27,685		2 預り金	53,737
	3 前払費用	17,570		3 未払法人税等	81,000
				4 未払消費税等	135,600
				計	2,776,265
	計	9,494,809	負債合計		2,776,265
固定資産	1 基本財産	35,000,000	正味財産の部		
	2 その他固定資産	549,049	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	35,000,000 (35,000,000)
				2 一般正味財産	7,267,593
				計	42,267,593
	計	35,549,049	正味財産合計		42,267,593
資産合計		45,043,858	負債・正味財産合計		45,043,858

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	700	700	0
② 特定資産運用益	0	14	△ 14
③ 事業収入	21,014,320	20,277,150	737,170
④ 補助金収入	21,164,000	21,089,000	75,000
⑤ 諸収入	319,458	274,150	45,308
経常収益計	42,498,478	41,641,014	857,464
(2) 経常費用			
① 事業費	31,262,862	30,807,898	454,964
② 管理費	11,788,069	11,526,649	261,420
経常費用計	43,050,931	42,334,547	716,384
当期経常増減額	△ 552,453	△ 693,533	141,080
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益等	240,000	240,000	0
経常外収益計	240,000	240,000	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損等	240,000	240,000	0
経常外費用計	240,000	240,000	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前一般正味財産増減額	△ 552,453	△ 693,533	141,080
法人税等充当金	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 633,453	△ 774,533	141,080
一般正味財産期首残高	7,901,046	8,675,579	△ 774,533
一般正味財産期末残高	7,267,593	7,901,046	△ 633,453
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	35,000,000	35,000,000	0
指定正味財産期末残高	35,000,000	35,000,000	0
III 正味財産期末残高	42,267,593	42,901,046	△ 633,453

4 令和5年度事業報告

(1) 実施事業

ア	都市公園等管理（108箇所）	186,236 m ²
イ	婦中ふるさと創生館管理	146 m ²
ウ	婦中パークゴルフ場管理	8,721 m ²
エ	婦中ふれあい館植栽管理	
オ	婦中行政サービスセンター植栽管理	
カ	婦中安田城跡歴史の広場除草	
キ	中野新町公園外除草	

(2) 受託事業費 21,014 千円

